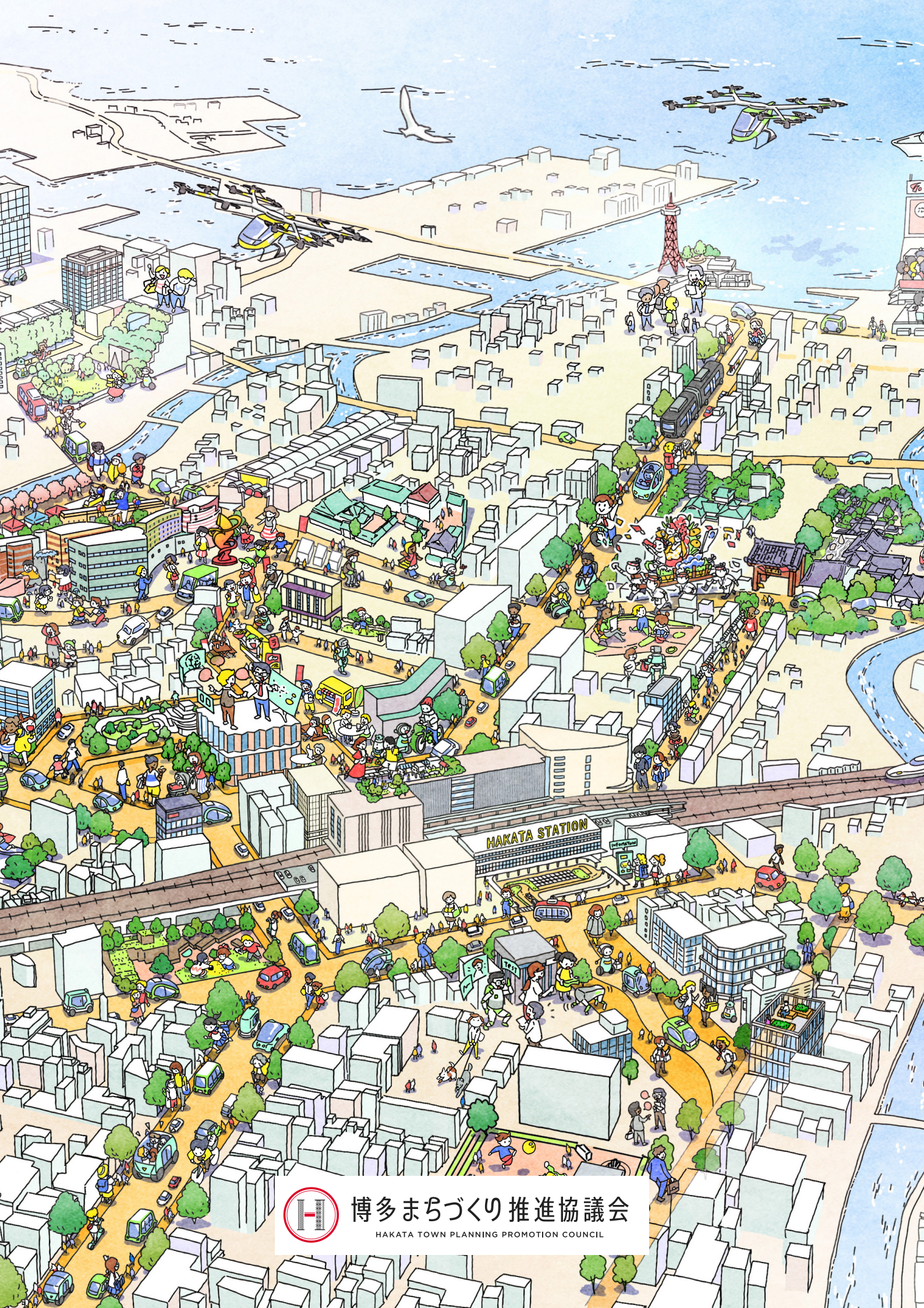




博多まちづくりガイドライン2026

博多

まちづくり
ガイドライン
2026

未来ビジョン
2040



博多まちづくり推進協議会
HAKATA TOWN PLANNING PROMOTION COUNCIL

博多まちづくり宣言

九州、そしてアジアの玄関口である博多。古くからの歴史を継承しながら、進化するまち。駅を中心に、昼も夜も、様々な人々が集まり、ビジネスや商業の集積が進むまち。伝統を尊ぶ暮らしと便利な住まいが共存するまち。そんな博多では、様々な営みをつないで、まち全体の魅力を高めていくために、事業者、住民、働く人、行政、来訪者の方々が一丸となって取り組むまちづくりが必要です。

そこで、私たちは、博多が将来にわたって活力と風格を持ち続け、住んでよし、働いてよし、訪れてよしという魅力あるまちであり続けるために、目指すべき目標と指針をみんなで共有し、まちづくりを進めていくことにします。

まちづくりを進めるにあたっては、博多に古くから伝わる「博多手一本」の精神を尊重します。「博多手一本」とは、話し合いがまとまると最後に一本締めを行う慣わしのことで、その後は全員が同じ目標を目指して動き始めます。私たちもその精神に則り、何事もみんなで協議し、思いをまとめ、博多のまちのためにすべきことに一致協力してあたることをここに宣言します。

第1条 創ろう 活気と文化を感じるまち

行きかう人々が楽しく歩ける大通り。笑顔と会話があふれる街角。歴史の静寂へと導く散策路。商人の町博多の伝統を活かし、次の世代へとつなぎながら、新しい時代の文化を創り出す。仕事でも、遊びでも、学びでも、みんなが元気に、そして知的に楽しめるまちにしよう。

第2条 活かそう 出会いと希望に満ちたまち

世界に開かれたまちとして進化を続け、各地からの来訪者も絶えることがない。新たなビジネスを生み出す活力に満ちている。博多に降り立つ人も旅立つ人も、それぞれに希望を育み、大きな夢をつかむことができるまちにしよう。

第3条 守ろう やさしさも厳しさもあるまち

温かいおもてなしの心で人々を迎え入れる。寛容な精神で見守り、愛情をもってしかることができる。博多独自の風土や気質を受け継いでいくことで、地域の絆を強め、誰もが安全で安心して過ごせるまちにしよう。

第4条 広げよう 緑と青空のつづくまち

駅から広がる博多のまちなみには美しい並木が続き、公園には木々の緑や花があふれる。通りや川辺には爽やかな風が流れ、空も海も身近に感じられる。環境にも優しく、人にも優しい快適な空間を一つ一つ創り出し、心に残る美しい景観がつづくまちにしよう。

第5条 つなごう 九州・アジアそして世界の人と人

博多を訪れた誰もがこのまちの一員となり、ここに集う多様な個性をつなぐことで、新たな魅力を次々と織りなしていくことができる。いつでも何度でも訪れたい世界に誇れるまちにしよう。

2009年4月20日

博多まちづくり推進協議会

目次

はじめに	1
（1）「博多まちづくりガイドライン 2026」の策定	1
（2）博多まちづくり推進協議会の概要	3
（3）活動の振り返り～博多まちづくりガイドライン 2014～	5

1 ガイドラインの役割と活用	7
（1）ガイドライン改訂の背景	7
①これまでのガイドラインの歩み	7
②新たなガイドラインの必要性	8
③エリアマネジメントに関する動向	9
（2）ガイドラインの役割	10
（3）ガイドラインの活用	10

2 博多のまちの将来像 ～ 2040 年の博多のまち～	11
（1）博多のまちの主要な構成要素	11
（2）2つの拠点の将来像	11
（3）主軸と環の将来像	12
（4）ゾーンの将来像	12
（5）博多のまちの将来像	13

3 まちづくりのテーマと 取り組み方針	15
3-1 にぎわい	15
3-2 ウォークابل	16
3-3 アイデンティティ	17
3-4 イノベーション	18
3-5 みどり・環境・健康	19
3-6 安全・安心	20

4 主軸形成の方針と方策	21
4-1 はかた駅前通り	23
4-2 大博通り（祇園博多間地下通路含む）	25
4-3 住吉通り	29
4-4 住吉通り（博多駅前）	30
4-5 筑紫口中央通り	31
4-6 筑紫口通り	33
4-7 筑紫通り	34

5 副軸形成の方針と方策	35
5-1 にぎわい・滞在創出路線	36
5-2 景観優先路線	38
5-3 公園アクセス路線	39

6 まちづくりを実現するための取り組み	41
（1）ロードマップ	41
（2）推進体制	43
（3）役割分担	44
（4）評価	45
（5）情報発信	45
（6）アクションプラン	46

巻末	47
用語解説・参考資料	47

はじめに

(1) 「博多まちづくりガイドライン 2026」の策定



(2) 博多まちづくり推進協議会の概要

私たちの役割

博多まちづくり推進協議会は、博多の歴史や多様な人・企業・行政をつなぎ、誇りあるまちづくりに貢献していきます。

当協議会は、2011年の九州新幹線全線開業や博多駅ビルの開業計画を契機に高まった、福岡都心のまちづくりへの期待と機運を背景に、時代のニーズに応えるまちづくりを推進する組織として2008年に設立されました。

以来、私たちは「住む人、働く人、訪れる人が主役となったまちづくりを進め、皆に愛され誇れるまち、新たな時代の魅力的で風格あるまちを創造する」という理念のもと、博多駅周辺エリアの企業・団体、自治協議会、学識経験者、福岡市とともに取り組みを重ねてきました。

これまでの取り組みを礎に、当協議会は、より一層、博多の歴史を受け継ぎ、多様な人・企業・行政をつなぐことで誇りあるまちづくりに貢献し、さらに魅力ある博多駅周辺エリアの発展につなげていきます。

活動エリア

博多駅を中心に東西約1.5km、南北約1kmのエリアで活動しています。

このエリアは、交通・商業・観光・ビジネスが集積する福岡市有数の都市拠点であり、多くの人が行き交う博多の玄関口です。このエリア全体をひとつの「まち」と捉え、回遊性やにぎわいの向上、快適で安全な都市環境の形成に取り組んでいます。

組織体制

「総会」を最高意思決定機関とし、役員の選任及び解任、予算の決定、決算の承認、事業計画の決定、事業報告の承認、規約の制定及び変更など重要事項の議決を行います。役員は会長、理事並びに監事を置き、会長は「総会」を総括します。

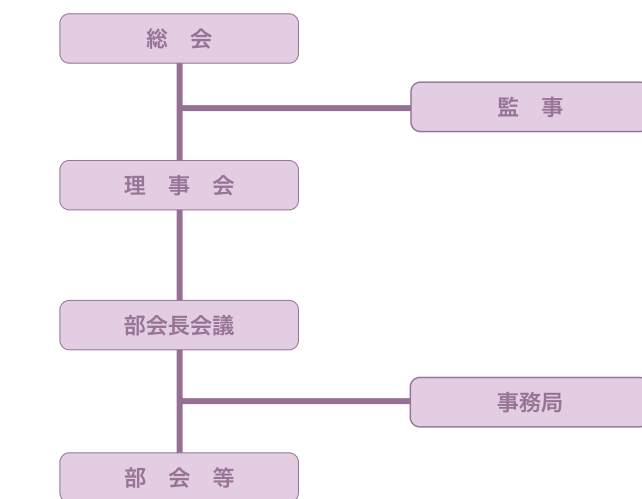
「理事会」は会員の入会の承認、総会の議決事項の執行、専門的・具体的な事項の調査、検討及び執行等を行うための部会、プロジェクトチーム等（以下「部会等」）の設置、「部会等」の長の選任、事務局長の選任などを行います。

「部会等」は当協議会の目的を達成するため、専門的・具体的な事項の調査、検討及び執行等を行います。

「事務局」は運営補佐、事務・会計処理、情報発信、財源確保、組織強化等を行います。



■活動エリア図



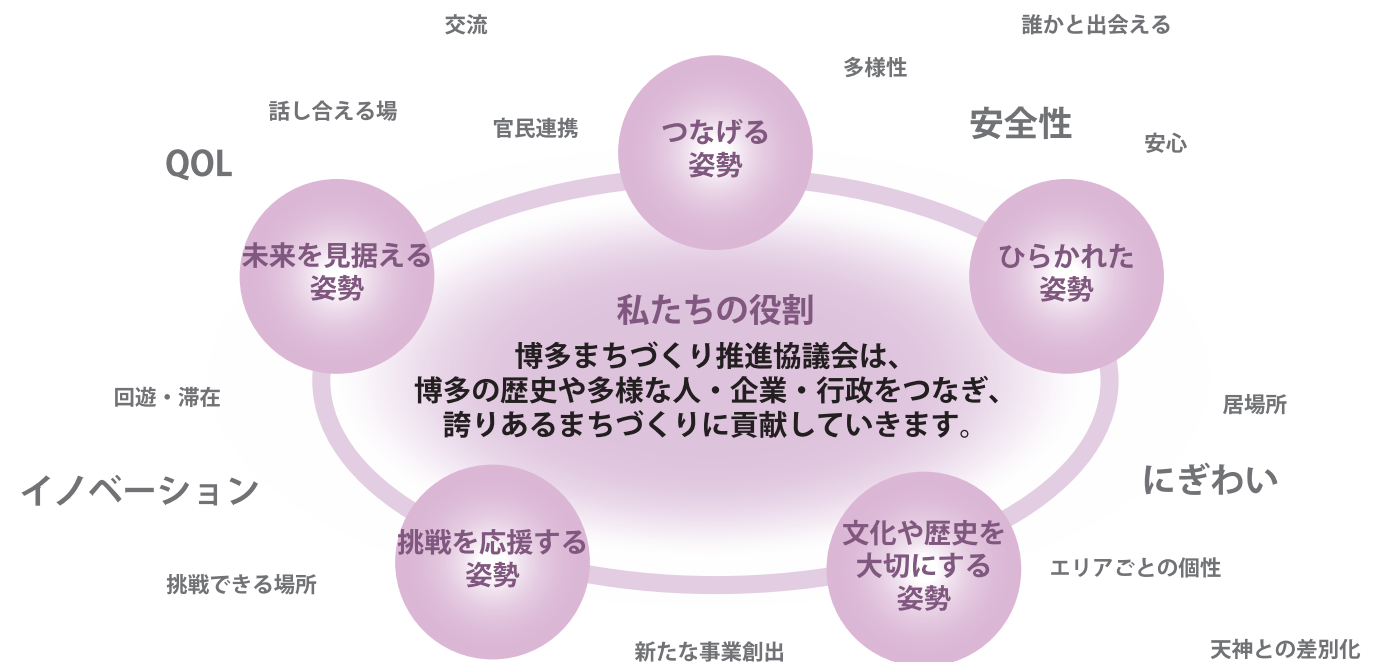
■組織体制図

私たちが大切にすること

「まちづくりの理念」の実現に向けて2つのことを大切にします。

① 5つの姿勢

日々の取り組みや地域との関わりの中で、私たちがどのような姿勢で臨むのかを明確にするため、活動を支える基本姿勢を示します。



■「私たちの役割」のもとさまざまな活動を支える5つの姿勢

つなげる姿勢	多様な人や企業・行政をつなぎ、新たな関係性や共働の機会を生み出します。
ひらかれた姿勢	会員内外にひらかれた活動を心がけ、情報の共有と可視化を進めます。
文化や歴史を大切にする姿勢	博多の歴史や文化資源を活かし、その価値を未来へ継承します。
挑戦を応援する姿勢	小さな試みや実践的な取り組みを歓迎し、地域の新たな挑戦を後押しします。
未来を見据える姿勢	短期的な成果だけでなく、長期的なビジョンと持続可能性を大切にします。

② 2つの視点

まちづくりを進めていくうえで、私たちが重視している視点を示します。

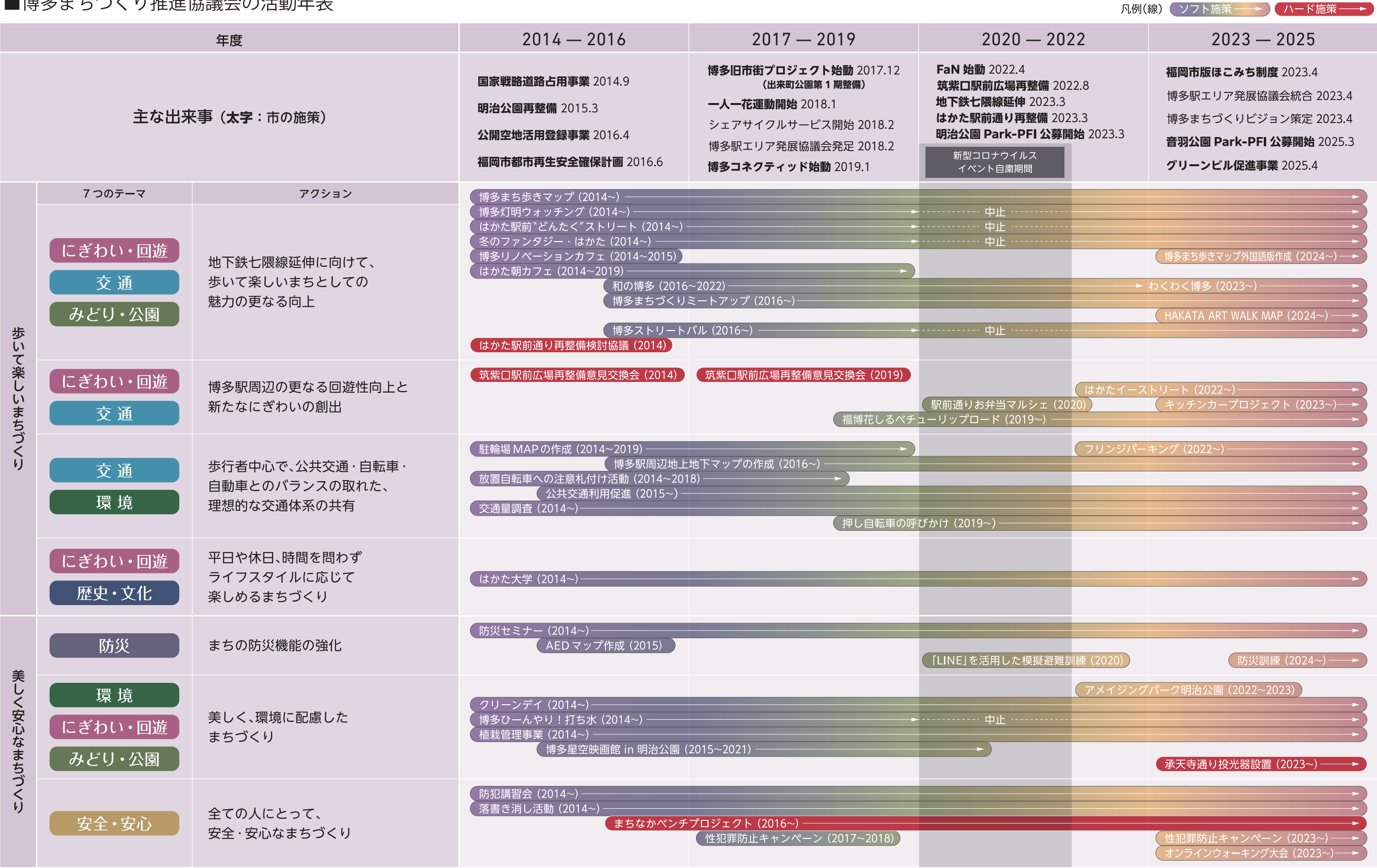
新しい挑戦を生み 博多の魅力を育てていく	エリアの個性を磨き 多様性を共存させていく
これまでの歴史や文化の文脈を大切にしながら、新たな活動や挑戦を支え、時代に合わせた価値を創造していきます。	エリアごとの特色や文化を尊重し、それぞれの個性が響き合うことで、博多全体の魅力を高めていきます。

(3) 活動の振り返り～博多まちづくりガイドライン 2014～

当協議会は 2008 年の設立後、組織の基礎づくりに取り組み、博多まちづくりガイドライン 2014 への改訂において、まちづくりの「7つのテーマ」を設定しました。

改訂時のアクションプランでは、「歩いて楽しいまちづくり」と「美しく安心なまちづくり」の2つを基本方針に定め、将来像の実現に向けた具体的な「アクション」を設定し、ステップを踏んで活動を続けてきました。ここでは、そのアクションプランで設定した「7つのアクション」に沿ってこれまでの活動を年表で振り返ります。

■博多まちづくり推進協議会の活動年表



1 ガイドラインの役割と活用

（1）ガイドライン改訂の背景

①これまでのガイドラインの歩み

エリアマネジメント推進マニュアル（国土交通省 2008 年）では、「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」をエリアマネジメントと定義しています。

このマニュアルを策定した検討会の座長である小林重敬氏はエリアマネジメント活動の必要性を次のように述べています。

「成長都市の時代から成熟都市の時代への移行に伴い、官（行政）による民間開発に対する規制を中心としたまちづくりから、民間、市民による管理運営を中心に据えた新たな仕組みであるまちづくりへ移行する必要性が認識されている。その結果、まちづくりの中心が開発（デベロップメント）から管理運営（マネジメント）にも配慮したまちづくりであるエリアマネジメントへと移行し始めている。エリアマネジメントを簡単に説明すれば次のようになる。官（行政）は平均的、画一的な都市づくりを進めるのには適しているが、これからのまちづくりは競争の時代の都市づくりとして、積極的に地域特性を重視し、地域価値を高めるまちづくりが必要になっていたり、あるいは市民に身近なまちづくりとして、地域価値の低下を防ぎ、さらに高めるまちづくりが必要になっている。」

このような時代背景のもと、博多のまちにおいても 2008 年 4 月に「博多まちづくり推進協議会」が設立され、博多のまちづくりについてみんなで共有できる恒久的・普遍的な指針として掲げた「博多まちづくり宣言」のもと、博多のまちが将来にわたって活力・風格・魅力を持続けるために、2009 年 12 月に「博多まちづくりガイドライン」を策定しました。

その後、2011 年の九州新幹線の全線開業及び博多駅ビルの開業、福岡市における基本計画や関連する各種計画の改定、並びに東日本大震災による防災やエネルギー問題に対する意識の高まりなどを踏まえた改訂を行い、「博多まちづくりガイドライン 2014」を策定しました。

今回のガイドライン改訂に先立ち、ガイドライン 2014 のもとでの約 11 年間の活動を振り返りました。当協議会の事務局による自己採点ではありますが、全体の進捗度は 5 段階評価（1: 未着手、2: 着手したところ、3: 一定進捗中、4: ほぼ達成、5: 達成）で 2.8 と課題が残る結果となりました。（参考資料 3 を参照）

その主な原因を探り、下記の 3 つを意識してガイドラインの改訂に臨みました。

「伝える」：分かりやすい内容で情報発信を充実し、会員のみならず、すべての関係者が頻繁に目につくこと

「振り返る」：目標を定め、その進捗を把握し、変化に応じて柔軟に対応すること

「進める」：会員のみならず、すべての関係者と連携を図り、役割を明確にしつつ、実行力のある体制をつくること

②新たなガイドラインの必要性

ガイドライン 2014 の策定以降、博多のまちと当協議会を取り巻く環境にさまざまな変化が生じています。主なものとして、

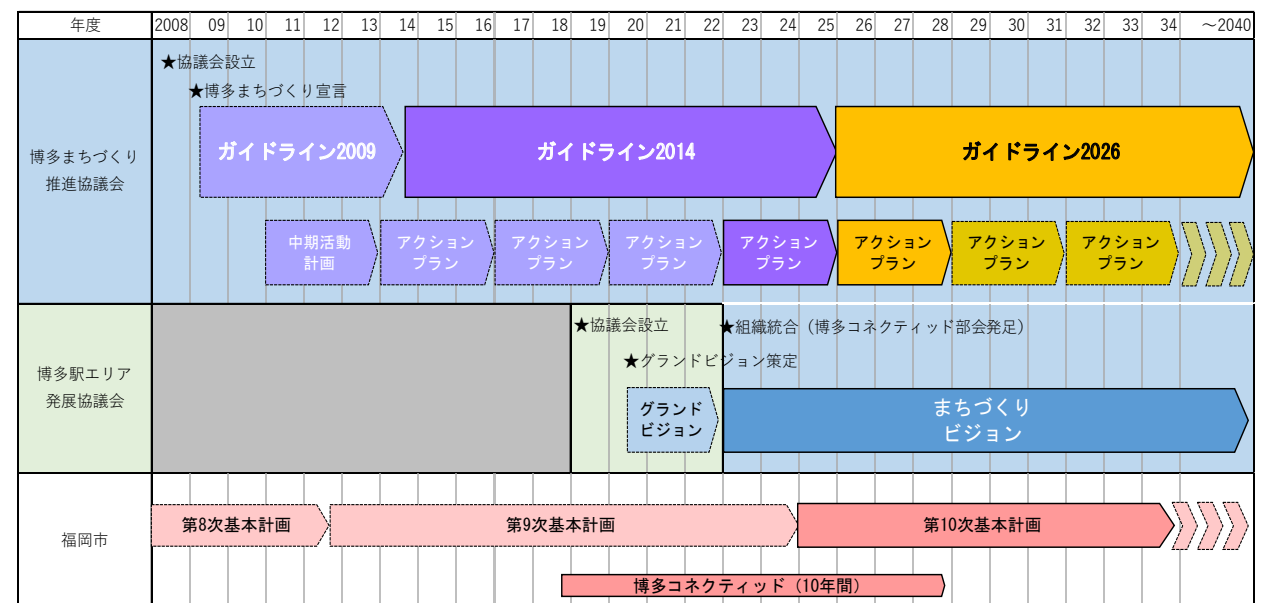
- ・当時計画していたインフラ整備が完了した（地下鉄七隈線の延伸、はかた駅前通りの再整備、筑紫口駅前広場の再整備など）
- ・ウォークアブルやダイバーシティなどまちづくりにおける新しい価値観が生まれた
- ・福岡市の第 10 次基本計画が 2025 年 4 月に始動した
- ・博多コネクティッドによる機能更新が進展し、制度の期限となる 2028 年末のまちの姿が見えてきた
- ・国をはじめとして、官民連携によるまちづくりを推進する動きが一層活性化してきた

等があげられます。

実際、駅を中心としてオフィス街であった博多のまちは、ガイドライン 2014 のもとで、「駅からまちへ まちから駅へ 歩いて楽しいにぎわいのあるまち」へと成長しており、その目標は一定程度達成し、次のステージへ進むタイミングが到来していると言えます。

人口減少社会を迎えたいま、これまで以上に「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」に磨きをかけ、世界から選ばれる持続可能なまちへの進化が求められています。そのために博多のまちをフィールドにした私たちの「新しい価値を創造する」活動の拠り所となる新たなガイドラインが必要となります。

■ガイドラインの年表



③エリアマネジメントに関する動向

都市再生特別措置法の制定から 20 年以上が経過し、新たな都市再生の目指す方向性と取り組むべき施策として、「成熟社会の共感都市再生ビジョン」（2025 年 5 月国土交通省都市局）がまとめられました。そのなかで、「共創・支援型のエリアマネジメントによる地域経営」について次のように示されています。

- ・エリアマネジメント団体は、主体的に地域に関わり合いながら、居住者や来訪者等と新たな価値や営みを共創し、地域経営を担う存在へ進化すべき
- ・計画段階から将来的な管理運営を見据えた仕組みづくりや、エリアマネジメントの官民協調領域を位置付けた活動計画の策定を促進すべき

今後の中長期的な検討のなかで示されるエリアマネジメントの位置づけや役割を参考にしつつ、柔軟に対応をする前提ですが、当協議会も「総合的なエリア経営の担い手」を目指して活動を進化させる必要があります。

また、同法に関しては、「地域の稼ぐ力の強化や、まちの魅力磨き上げを通じ、地域に民間投資を呼び込み、個性ある都市空間を実現するための法律の改正案」が 2026 年 3 月に閣議決定されました。その主なポイントは 4 つです。

- ・都市機能の更なる集積・連携による地域の活性化
- ・地域の歴史・文化や景観・環境に根ざすまちづくりの推進
- ・官民連携による適切なマネジメントを通じた地域の付加価値の維持・向上
- ・都市の安全確保

なかでも 3 点目については、「民間の公共貢献のインセンティブの確保と合わせた公共公益施設の整備・管理に関する協定制度の創設」と「エリアマネジメント活動に関する計画制度の創設」が含まれており、まちづくりにおけるエリアマネジメント団体の位置づけがさらに高まる見通しとなっています。

一方、全国エリアマネジメント団体から構成される「全国エリアマネジメントネットワーク（出口敦会長）」では、進化するエリアマネジメントの現在のありようを「エリマネ 3.0」と定義づけ、

「これまでの官民連携による組織づくりや公共空間活用の取組を基盤としつつ、公共空間を市民の共有資産として捉え、空間のみならずソフトも含めた民間資産を統合的に活用しながら、官民が連携してエリア全体の都市経営を推進する段階である。」

と表現しています。さらに、次のように新たなエリアマネジメントの必要性を述べています。

「現代社会の複雑化する社会課題への対応には、地域に根ざし、現場の知見とネットワークを活かして都市経営を担う「中間組織」としてのエリアマネジメント組織の存在が不可欠となっており、その実効性のためには、官民の協調をベースにまちの方向性を提案し、実行していく戦略的リーダーシップがエリアマネジメント組織に求められる。」

このような動向のあるエリアマネジメントの大きな変革期において、新たなガイドラインを策定し、2040 年の博多のまちの将来像とそこに向けた取り組みをすべての当事者が共有することは極めて意義深いことと言えます。

（2）ガイドラインの役割

博多のまちのエリアマネジメントを推進していくには、協議会の関係者のみならず、まちの多様な関係者が一体となって取り組める共通の方向性と方針が必要です。

そのため、ガイドライン 2014 は、さまざまなまちの関係者で共有すべき「まちの将来像」と、その実現に向けて進めるべき取り組みの「方針と方策」をまとめ、博多のまちのエリアマネジメントを総合的かつ一体的に進めるため、『**戦略的なまちづくりの指針**』となりました。

今回策定した「博多まちづくりガイドライン 2026」では、

- ・当協議会の組織としての「私たちの役割」の定義
- ・新たなまちの将来像とまちづくりのテーマ
- ・まちづくりを実現するための取り組み

を整理することで、一層その役割を強めることとなります。

（3）ガイドラインの活用

当協議会が進めるまちづくり活動の指針として自ら活用することはもちろんですが、博多のまちに関わるさまざまな人に下記のような場面において、「何をすべきか」、「どうすべきか」の『**判断の拠りどころ**』として広く活用されるように働きかけていきます。

- ・当ガイドラインに基づいた具体的なアクションプランを作成し、それに沿った取り組みを当協議会の会員が中心となって関係者と連携して推進します。
- ・進展する官民連携のまちづくりにおいて、地域特性に応じたまちづくりの計画の策定（都市再生整備計画など）や良好なまちづくりを促進する制度の検討の際にも、当ガイドラインが活用されるよう働きかけます。
- ・地域が合意形成を図りつつ、地区特性に応じた法定のルールづくり（地区計画や建築協定の作成など）の案を検討する際にも、当ガイドラインが活用されるよう働きかけます。
- ・個別の建物の建築・改修にあたっては、当ガイドラインを活用して良好な建築計画を検討いただくように働きかけます。

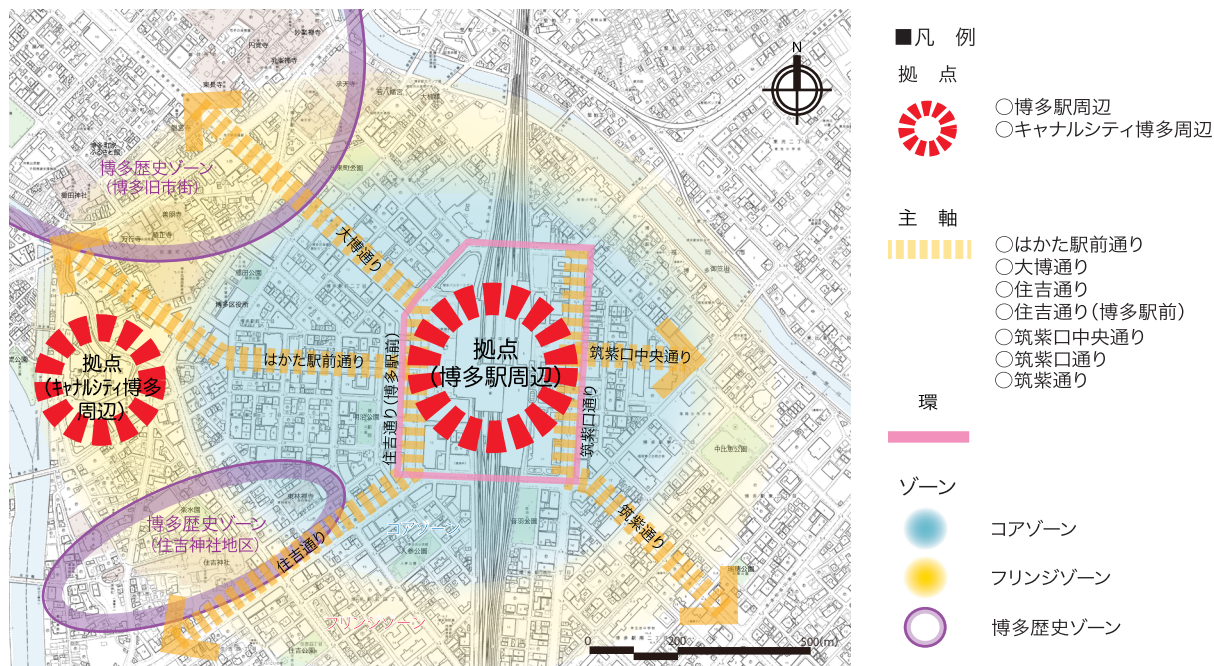
2 博多のまちの将来像 ～2040年の博多のまち～

福岡市の将来人口推計は2040年頃に約170万人でピークを迎えるとされています。持続的に「アジアの交流拠点都市」として力強く成長するには、日本中そして世界中の人々に選ばれるまちとなり、交流人口を増やすことが必要です。当ガイドラインでは成熟期に向けた準備期間として、「人を惹きつけるまちの要素の厚みをつくる」ことを念頭に、『2040年の博多のまち』のありたい姿を将来像として作成しました。

(1) 博多のまちの主要な構成要素

博多のまちは「博多駅周辺」と「キャナルシティ博多周辺」の2つの拠点を中心とする人の回遊や車の主動線となる幹線道路である「主軸」、交通結節点である博多駅を取り囲み駅と主軸をつなぎ円滑な道路交通を支える「環(わ)」により構成されています。

また、ゆるやかなゾーニングとして、駅を中心に都市機能が集積する「コアゾーン」とその外周に居住機能も備え博多のまちの包摂性を支える「フリンジゾーン」、博多旧市街や住吉神社を中心とした「博多歴史ゾーン」があります。



■拠点と主軸と環

(2) 2つの拠点の将来像

①博多駅周辺：交通手段が結節し、人々が行き交いにぎわう「日本とアジアをつなぐ九州の玄関口」

博多駅は、新幹線、JR 各線、市営地下鉄、バスをはじめ、様々な交通手段が結節するとともに豊富な路線、便数を有する福岡空港や大型クルーズ船も寄港するウォーターフロント地区とのアクセス性も向上し、国内外の多くの人々が行き交う、西日本における最大級の交通拠点となります。また、区画整理事業により 1960 年～ 1970 年代に建設されたオフィスやホテルなどの建物の更新が進み、にぎわいと風格のある「日本とアジアをつなぐ九州の玄関口」となります。各種交通手段が結節する見通しがよい駅前広場と周辺の公共空間は、花や緑があふれ、ゆとりのある歩行者の空間を備えており、まちを訪れる多くの人でにぎわい、駅からまちへ安心して歩きだすことができます。

②キャナルシティ博多周辺：天神地区と博多駅地区をつなぐ、まちのシンボル

天神地区と博多駅地区の中間に位置するキャナルシティ博多は、商業施設、劇場や映画館などの文化施設・アミューズメント施設、ホテルなど魅力ある多様な施設が集積した福岡を代表する観光名所です。キャナルシティ博多を含めた周辺地域はリバーフロントの環境を活かし、ナイトタイムエコノミーをはじめとした新しいカルチャーを世界に発信する「都心回遊の中心」となります。

(3) 主軸と環の将来像

①主軸

まちの骨格である主軸は、通りの個性にあわせた独自の魅力・にぎわい・景観を持ち、快適に楽しく回遊できる通りとなります。

- ・博多駅～キャナルシティ博多～天神地区をつなぐ「はかた駅前通り」は、美しい景観とにぎわいを兼ね備えた、歩いて楽しいシンボリックな通りとなります。
- ・博多駅とウォーターフロント地区をつなぐ「大博通り」と「住吉通り（博多駅前）」は、大規模なオフィスビルが集積し、アジアに開かれた国際ビジネス都市を象徴する居心地の良い風格を備えた通りとなります。
- ・オフィスやホテルのほか周辺に住宅や学校も多い「住吉通り」や「筑紫通り」は、通勤・通学、買い物など、住む人・働く人を中心に、日常の快適な移動ができる通りとなります。
- ・ホテルが集積する「筑紫口通り」やオフィスビルが集積し官公庁街につながる「筑紫口中央通り」は、新幹線が発着する博多駅筑紫口を玄関として、観光や出張などで博多のまちを訪れる人を、明るく親しみを持ってお迎えする通りとなります。

②環(わ)

博多駅を取り囲む幹線道路群を環とします。環は交通結節点である博多駅と主軸をつなぎ、博多駅を訪れた方をまち全体へ安全・快適に導く通りとなります。また、その内側の地下・上空を含む歩行者空間ともシームレスに接続し、誰にでも分かりやすく歩きやすい歩行者ネットワークを形成することで、まちの回遊を支えています。

(4) ゾーンの将来像

①コアゾーン（都市機能が集積するまち）

- ・博多駅に近接するゾーンは、博多駅の交通結節機能を活かした、アジアに開かれた国際ビジネス都市としての中枢機能が集積するまちとなります。
- ・大規模な商業施設や文化施設などが充実し、平日だけでなく休日も、ワーカーだけでなく、若者やファミリー、国内外の観光客などでにぎわうまちとなります。
- ・車よりも人が優先されるウォカブルなまちになります。
- ・多様性が育まれ、さまざまな人種や言語、アイデアや挑戦がまちなかにあふれ、盛んに交流するエネルギッシュなまちになります。

②フリンジゾーン（包摂性を生むまち）

- ・博多駅から少し離れたゾーンは、ビジネス機能や商業機能に加え、マンションなどの居住機能も集積し、日常生活に必要な施設や店舗などが充実する、便利で楽しい職住近接型のまちとなります。
- ・公園や宅地などでは効果的にみどりが配置され、景観の美しい安らげるまちとなります。
- ・日常的にまちを歩く人が増え、にぎわいが生まれることで、夜でも安全で安心できるまちとなります。
- ・主軸から内側に入った街区は、個性のあるショップや飲食店が隠れ家のように点在し、若者や流行に敏感な人などがあこがれるまちとなります。
- ・家賃が比較的低廉な物件が増えると、スタートアップやローカル資本の事務所や店舗などが見られる個性的で多様性のあるまちとなります。

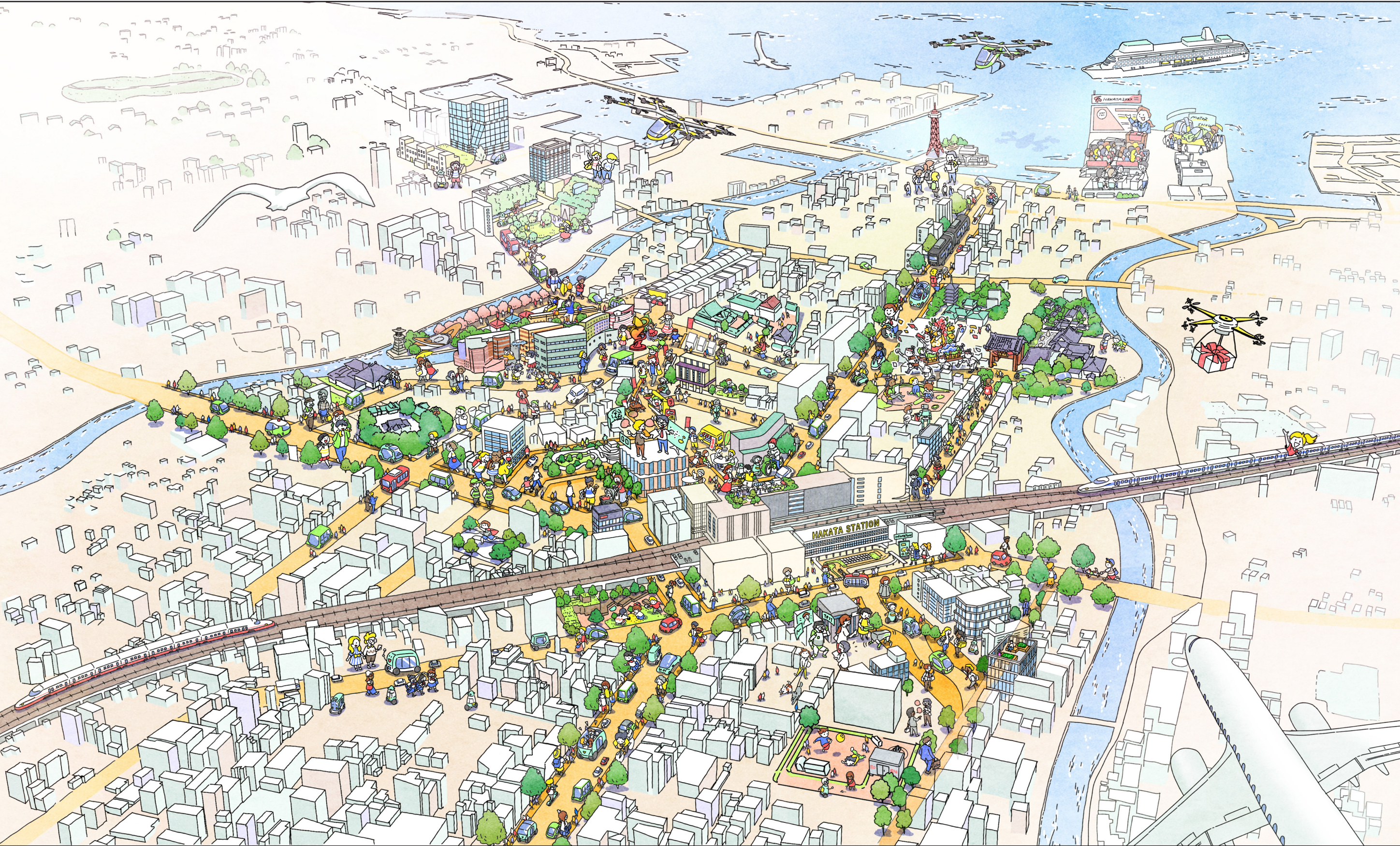
③博多歴史ゾーン（博多のアイデンティティを生むまち）

- ・博多のまちの歴史を感じさせる寺社や太閤町割などが、景観も含めて大切にされており、まち並みの整備や案内の充実などにより、多くの来街者が楽しめるまちとなります。
- ・地域に脈々と受け継がれる祭りや伝統芸能、食文化などの個性ある魅力にあふれたまちとなります。

(5) 博多のまちの将来像

当ガイドラインで示す将来像については、ガイドラインワーキングの参加者および地域住民を含む当協議会の会員からの意見を参考にしながら、イメージやアイデアを示す一つの形として作成しました。

そして、この将来像をモデルとして官民連携のもと、まちづくりを進める議論を深め、具体的な取り組みの中でアレンジされ、柔軟に実行されていくことを期待しています。



■博多のまちの将来像

※この将来像はイメージやアイデアを示す一つの形であり、決定されたものではありません。

3 まちづくりのテーマと 取り組み方針

まちづくりの6つのテーマ

近年、まちづくりにおけるエリアマネジメントの対象領域は、都市計画や建築、空間整備といった分野にとどまらず、地域経済の活性化、コミュニティ形成、社会的包摂、環境・気候対応といった多様な分野へと広がっています。

そのようななか、魅力ある博多のまちの将来像を実現するため、「にぎわい」、「ウォーカブル」、「アイデンティティ」、「イノベーション」、「みどり・環境・健康」、「安全・安心」の6つのテーマに沿って、まち全体で合意し、協力して進めることが望まれるまちづくりの取り組み方針を示します。

3-1 【にぎわい】 にぎわいをまちに広げる



博多のまちは都市活力をけん引する都心部の核として、いつもにぎわいと期待感があり、広域から来街者を引き付ける魅力を持つ必要があります。道路や公園、広場、公開空地などの公共空間を活用して、まち全体に高揚感や期待感を広げます。イベントの開催にとどまらず、日常的なにぎわいづくりにも取り組みます。

●取り組み方針

- 方針1：いつ訪れても新しい発見のある魅力的なまちづくりを進めます。
- 方針2：駅からまちへとにぎわいを連続的に広げます。
- 方針3：個々の通りが個性的な魅力を持ち、さまざまな目的で利用される多様性のある通りづくりを進めます。
- 方針4：建物の中が見通せるつくりや開放的な軒先空間により、建物の内から外へにぎわいを広げます。

参考事例



博多イーストテラス

博多コネクティッドボーナス認定の第1号物件。スモールオフィスやカフェのほか、緑があふれ、にぎわいや日常的な憩いの場として機能する広場空間を備えている。



ソラリアプラザ

隣接する警固公園からの眺望と外光を活用し、外壁南面の一部をガラス化及び緑化することで、にぎわいと安らぎの両立を実現。



札幌市北3条広場（アカブラ）

北海道庁赤れんが庁舎前の「道路」と「広場」の機能を併せ持つ施設。札幌を象徴する景観と歴史的価値を併せ持つこの空間は、まちの歴史を受け継ぎ、新しい都心の魅力と活力を高めている。

3-2 【ウォーカブル】 人を中心としたまちづくり



人を中心としたウォーカブルなまちづくりを推進します。官民連携による歩きやすく美しい空間づくりに加えて、誰にも開かれ、アイレベルの楽しい環境を整備することで、居心地のよい、出かけたいまち、歩きたい通りを実現します。また、人の移動を支援する公共交通の利便性向上と利用促進により、歩行者の回遊性を高めます。

●取り組み方針

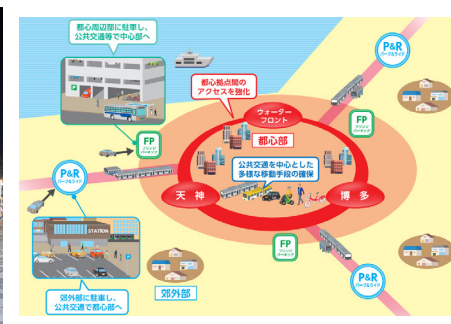
- 方針1：さまざまな交通モードのなかでも歩行者を優先し、歩行者がゆとりを持ち、安心して歩ける空間づくりを進めます。
- 方針2：都心エリア間の回遊性を向上します。
- 方針3：歩行者の利便性の増進に資する施設等の計画的な整備又は誘導を行います。
- 方針4：歩行者と自転車等のパーソナルモビリティの双方の安全性・快適性を高める環境づくりを進めます。
- 方針5：自動車の都心部への流入を抑制するとともに、歩行者の移動を支援する公共交通やシェアモビリティなどの利便性を高めます。

参考事例



市道若菜神戸駅線（サンキタ通り）

官民が連携し、阪急神戸三宮駅の高架下商業施設などの沿道のにぎわいが滲みだす、人中心のストリートづくりを実践している。



福岡市都市交通基本計画（2025年7月）

都心部の交通環境づくりにおいては、公共交通を中心としつつ、「人を中心とした歩きたくなる回遊空間の創出」が主な施策のひとつとなる。



御堂筋将来ビジョン（2019年3月）

みちからまちを変えていくをテーマに「世界最新モデルとなる、人中心のストリートへ」として大阪市が中心となり作成。

3-3 【アイデンティティ】 歴史・文化の価値の最大化とまちなかアート



博多の歴史・文化を偲ばせる寺社や昔ながらのまち並みが残る博多歴史ゾーンは、福岡市全体の重要な資産であり、博多のまちを特徴づける大きな要素となっています。その固有の魅力を高めていくために、博多駅からの分かりやすく、ふさわしい景観を備えたアクセスの整備や情報発信に取り組みます。また、脈々と受け継がれる祭りや伝統芸能、食文化などとあわせて、まちなかアートなどのソフトパワーを高め、シビックプライドを育みます。

●取り組み方針

- 方針1：寺社や地域、行政等と連携した活動を通して、博多の歴史に対する親しみや誇りを育てます。
- 方針2：文化を創り、楽しみ、学べるまちづくりを進めます。
- 方針3：歴史ある博多のまちにふさわしい、情緒あふれる景観とおもてなしの環境づくりを進めます。
- 方針4：多くの人を博多歴史ゾーンへ導き回遊を促す、歴史風情と調和したアクセスルート及び回遊ルートづくりを進めます。
- 方針5：来街者のまち歩きをサポートする環境づくりを進めます。
- 方針6：公共空間のほか民間敷地にも身近に触れるアートや歴史・文化のモニュメントなどが充実し、暮らしに彩りのある感性豊かなまちづくりを進めます。

3-4 【イノベーション】 ミクストユースで進化するまち



国内はもとより世界中から多様な人材が集い、交流する国際都市を象徴するまちとして、さまざまな属性のステークホルダーを受け入れ、みんなが活躍するまちづくりを進めます。従来からの住民や就業者、学生に加えて、転入者、在住外国人、スタートアップや個人経営者のほかインバウンドを含む短期滞在者等、それぞれを尊重し、共創による多様性のある活動をもとに新たな変革を創造します。

●取り組み方針

- 方針1：産学官民の連携を推進するプラットフォームとなり、情報のハブとなることで、当エリアにおけるエコシステムの創出をはじめとした経済活動に貢献します。
- 方針2：属性を問わず、居心地のよい公共空間の形成に取り組むとともに、包摂性を備え、多様性を育むまちづくりのあり方を検討します。
- 方針3：進出企業をはじめとした新たなまちの住人のアクセスポイントとなり、地域へ橋渡しをすることで、当エリア内のネットワークを強化します。
- 方針4：飲食や宿泊、観光などインバウンドを含む来街者とそれを受け入れる地域住民の双方にとって快適な環境を整えることで、滞在と交流を促進します。
- 方針5：イノベーションの拠点となる大学や行政のラボ機能の進出を促し、民間との共働による新たな産業の創発に取り組みます。

参考事例



御供所地区景観形成

地区の特性に応じた景観形成方針及び基準を定め、固有の歴史・文化を活かした地域との共働による景観の保全・創出を行う。



丸の内ストリートギャラリー

丸の内仲通りを中心に、近代彫刻や世界で活躍する現代アーティストの作品を、数年に一度入れ替えながら展示していくプロジェクト。



イラスト：株式会社勝亦丸山建築計画

日本橋横山町・馬喰町問屋街地区

問屋街らしさを大事にした、遊休不動産の活用や新規プレイヤー誘致、自走する仕組みづくりなどエリア価値向上を図る取り組み。

参考事例



福岡都市圏シティーセールスパッケージ

2026年4月福岡地域戦略推進協議会(FDC)作成。福岡都市圏が強みをもつイノベーション領域(経済産業分野)や環境を可視化し、国内外に向けて魅力を発信するツール。



シンガポール・ハジレーン道路空間活用

アラブ街中心のカンポングラム地区にある通り。夜間は歩行者天国化し、飲食店のオープンカフェが連なり多くの人でにぎわう。



HAROW 高千穂通

宮崎中心部の大通りと連続性のあるイベントスペースや共用テラスを活かし、中心市街地のにぎわいを創出。みやざきイノベーション共創拠点(MOC)も入居する。

3-5 【みどり・環境・健康】 みどり豊かで美しい環境都市



都市の緑化はまちに潤いを与え、良好な景観をつくるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全といった効果があります。特に、博多のまちに適切に配置された公園は働く人、住む人のウェルビーイングに重要な役割を果たしており、さらなる活用を進めます。また、清掃活動等を通してまちの美化に取り組むとともに、分煙やフィットネスの増進等により健康づくりを進めます。

一方、地球温暖化対策として、地域や行政、企業などと連携して、エリア内の環境負荷のモニタリングや脱炭素化のサポートなどに取り組み、環境配慮型のエリアブランディングに挑戦します。

●取り組み方針

方針1：花や緑があふれ、地域が一体となって魅力とうるおいのある美しいまちづくりを進めます。

方針2：みどり豊かでウェルビーイングを高める公園づくりを進め、積極的に活用します。

方針3：健康な人生100年をサポートします。

方針4：環境に配慮したエリアブランディングに取り組みます。

3-6 【安全・安心】 防犯・防災が機能する優しいまち



安全・安心はまちづくりの基本です。地域や行政、警察などと連携して交通安全や防犯活動に取り組み、事故や犯罪が少ないまちづくりを進めます。また、まちのホスピタリティを高めるため、誰もが安心して活動できるまちなかのユニバーサルデザインや子育て支援にも取り組みます。一方、地震のほか激甚化する豪雨などの災害への備えも求められます。被害を最小限に抑えるため、平時からの備えを充実させるとともに関係者と連携したまちの防災機能の向上に努めます。

●取り組み方針

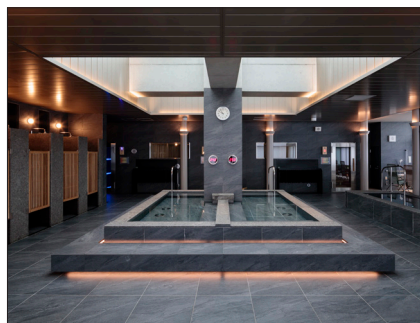
方針1：防犯に積極的に取り組むことで、安全・安心なまちづくりを進めます。

方針2：まちなかで誰もが安全・快適に活動できるユニバーサルデザインの取り組みをはじめ、まちのホスピタリティを高めます。

方針3：地域、行政との連携を強化し、まちの防災機能を高めます。

方針4：防災体制が機能するよう、訓練や啓発活動に取り組みます。

参考事例



TOTOPA 明治公園

サウナを備えたスパで心と身体をととのえることができる施設として、新たなリラクゼーションを提供している。
(写真は TOTOPA 都立明治公園店)

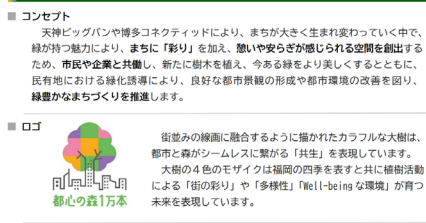
4. アクションプラン（環境〈省エネ・脱炭素〉）



天神戦略ブランド戦略 2026 アクションプラン

天神明治通り街づくり協議会（MDC）作成。「アジアで最も創造的なビジネス街」の具現化を目指す。環境配慮型都市ブランディングは3つのアクションプランで構成。

「都心の森1万本プロジェクト」始動！ ～緑豊かなまちへ～



福岡市・都心の森1万本プロジェクト

まちに彩りを加え、憩いや安らぎが感じられる空間を創出するため、グリーンボナース認定制度などの施策が進行している。

参考事例



防災訓練

地震発生時の帰宅困難者への対応の強化を図るため、We Love 天神協議会と合同で会員参加型の一時滞在施設の開設・運営訓練を実施。



ユニバーサル都市・福岡ベンチプロジェクト

誰もが気軽に外出しやすいまち「ユニバーサル都市・福岡」の推進や超高齢社会に対応した「支える“まち”づくり」のため、ベンチ設置促進に向けたメニューを用意。

【避難者・来訪者の安全確保の確保と避難解決に向けた取り組み方針・内容】		取り組みの進捗状況									
取り組み	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
1. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10. 避難者・来訪者の安全確保	●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み ●避難者・来訪者の安全確保のための取り組み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

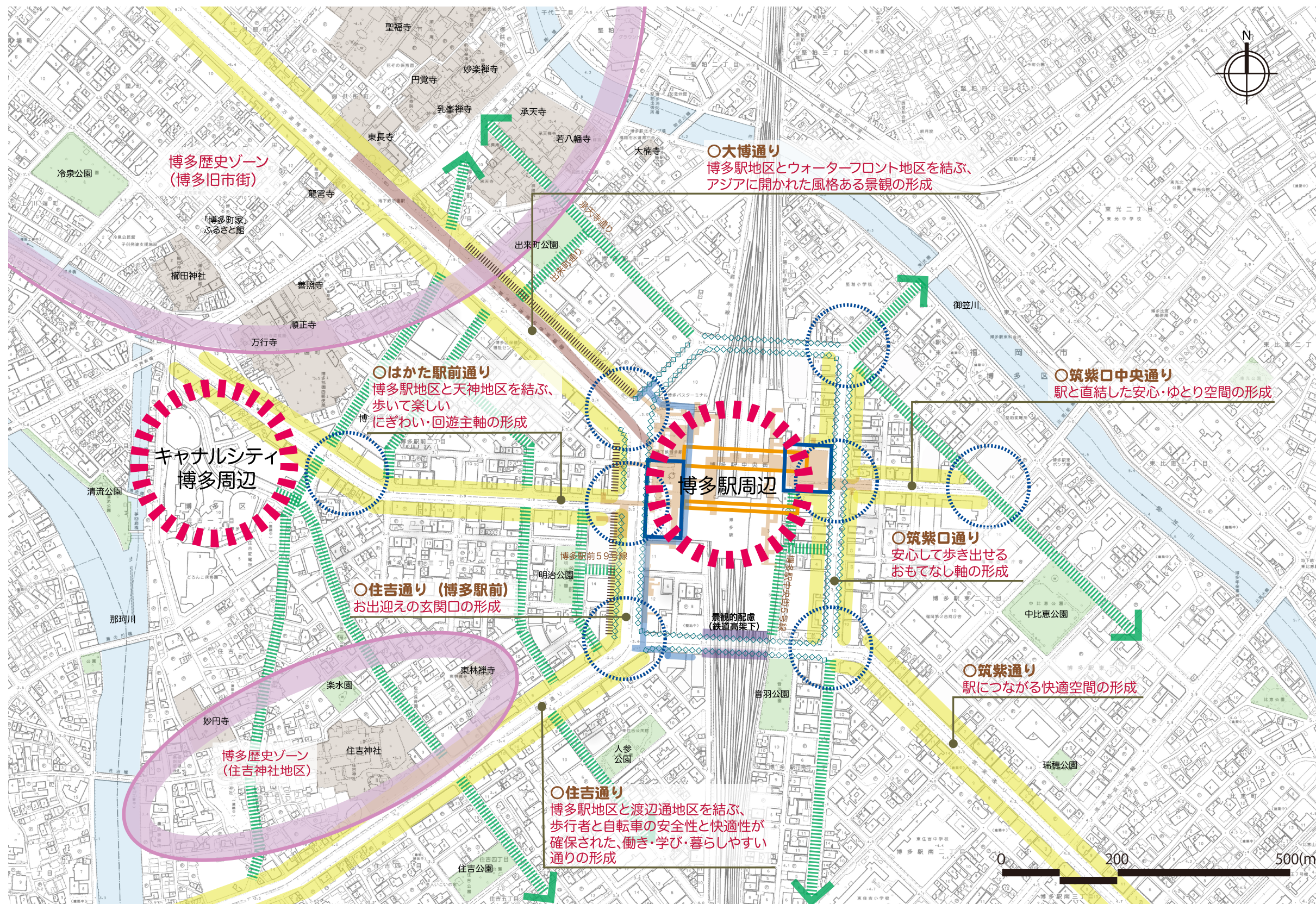
天神・博多駅周辺地区都市再生
安全確保計画(2016年3月)

都市再生緊急整備地域を対象に官民が共働して災害時における滞留者（従業者・通学者）・来訪者の安全性向上を図るための計画。博多駅周辺で寄る辺のない帰宅困難者数(滞留者・来訪者数)の最大は平日12時で約17,500人と推計される。

4 主軸形成の方針と方策

まちの骨格を形成する主軸は、まちのイメージを印象づける役割を担う、まちづくりの主役と言っても過言ではありません。

第3章ではまちづくりのテーマ別に取り組みの方針を示しましたが、本章では各主軸の性格や特性を踏まえつつ、それぞれの軸の将来像の実現に向けて必要な主軸形成の方針と方策を示します。



■主軸形成の方針図

- 凡 例
- 拠点
 - 博多歴史ゾーン
 - ||||| ボルティコ(柱廊)
 - 駅前広場
 - 地下空間
 - 祇園博多間地下通路
 - 2F通路
 - 主軸
 - 副軸
 - 駅東西連絡通路(将来整備含む)
 - 押し自転車区間
 - 景観的配慮(主軸のアイストップとなる主要交差点部)

4-1 はかた駅前通り

●主軸形成の方針

博多駅地区と天神地区を結ぶ、歩いて楽しい
にぎわい・回遊主軸の形成

●主軸形成の方策

方策1：地域の合意を図りながら、地区計画・建築協定などによる景観の規制・誘導を進め、にぎわい・回遊の主軸として博多のまちの新たなシンボルとなる景観を形成します。

方策2：民間敷地での積極的な緑化を進めるとともに、高木による緑の連続性を保ちながら、幅広い歩行者空間を確保します。

方策3：沿道建物の建設・改修にあわせて1.5m のセットバック（ただし、やむを得ない場合は1階部分）を確保するとともに、この空間をイベントやオープンカフェとして、日常的に利用することで、人が集う魅力ある空間を創出します。

方策4：沿道建物の低層階には主として店舗やサービス施設等の商業空間の配置を進め、通りのにぎわいを高めます。

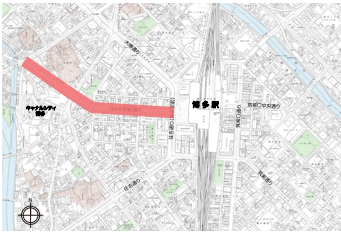
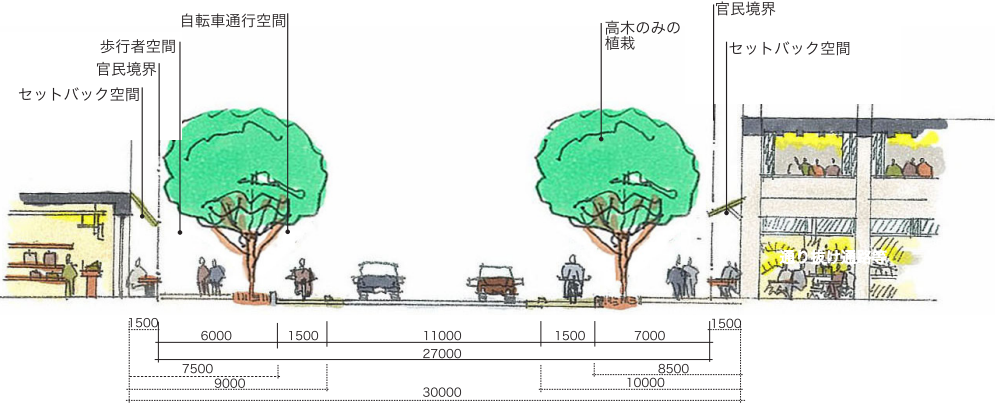
方策5：建物の建設・改修にあわせて民間敷地内での通り抜け通路を確保し、歩行者の自由で便利な回遊を強化します。

方策6：可能な限りはかた駅前通りに面する駐車場出入口を制限し、他の道路に駐車場出入口を設置することで、まち並みの連続性や歩行者の安全性を確保します。また、一定の附置義務駐車場を統合して活用する集合駐車場の整備を近隣街区で進めます。

方策7：歩行者の滞在快適性の向上のため、官民連携のもと、公開空地を含む公共空間にベンチを置いたり、ストリートファニチャーやアートを設置したりする活動を進めます。また、社会実験などによる新たな機能や施設配置についても検討します。

方策8：夜も心温まるまち並みを楽しめるよう、街路樹のライトアップやイルミネーション、通り全体を活用した大規模なイベントなどを定期的に行い、にぎわい・回遊を強化します。

方策9：天神地区との回遊軸として、来街者にも分かりやすい明瞭な案内がなされ、さまざまな属性の歩行者が行き交う、まちの多様性を象徴する通りづくりを進めます。



－ 現 況 －

- ・2023 年 再整備
- ・道路幅員 27.0m
- ・歩道拡幅 6.0m 7.0m
- ・自転車専用レーン幅員 1.5m
- ・歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定
- ・都市景観形成地区に指定
- ・街路灯バナー設置



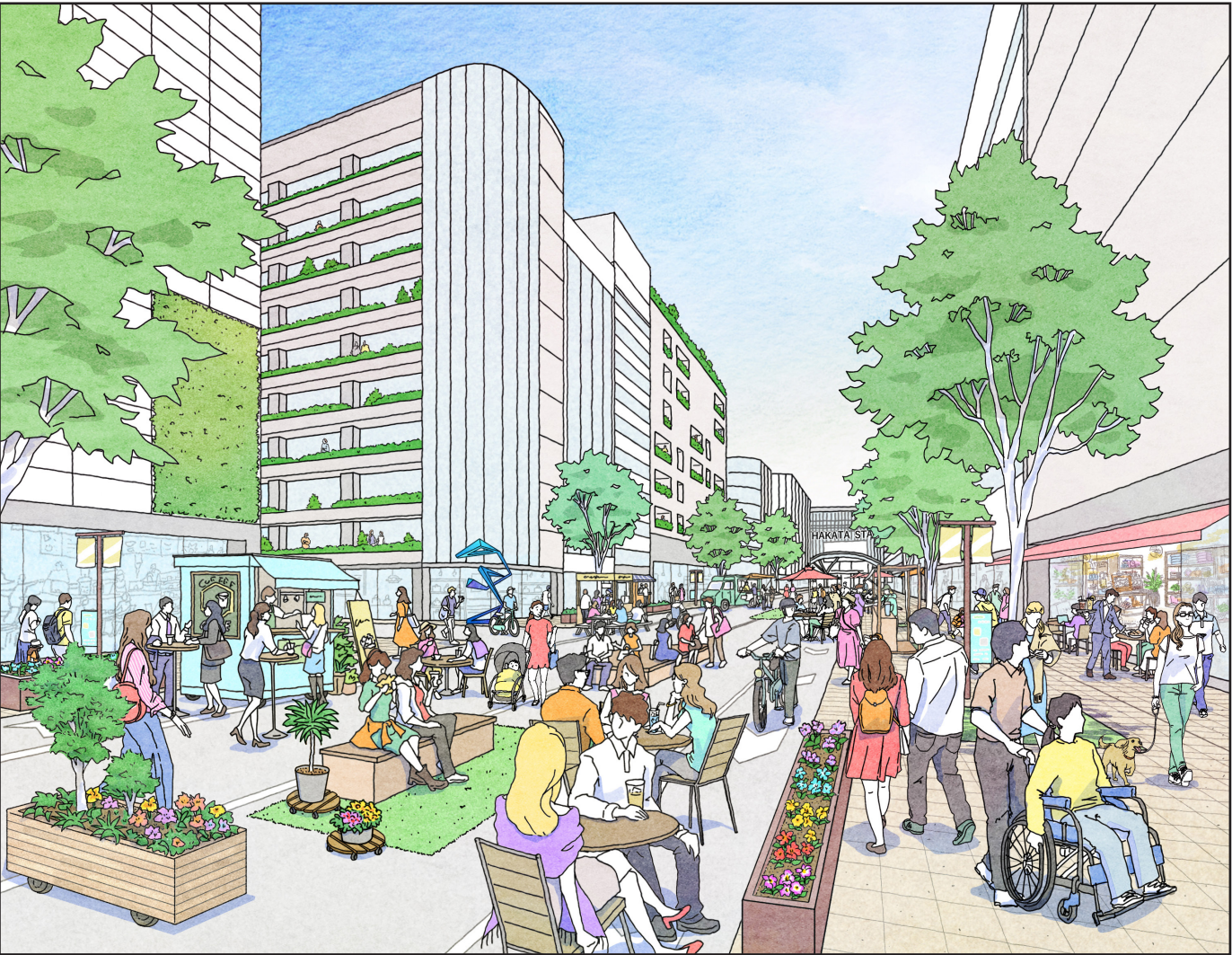
・福岡市の「一人一花運動」のフラワーポットが並ぶ



・ベンチプロジェクトでベンチ設置

日常的に歩行者天国となるにぎわい・回遊のメインストリート

道路は沿道と一体となって歩行者優先の空間になります。歩きたくなるみち、居たくなるみちの実現を目指します。



■はかた駅前通りの将来像（イベント時）

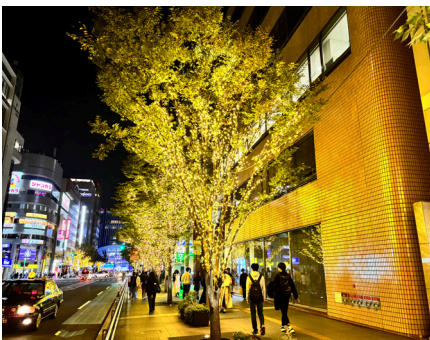
※この将来像はイメージやアイデアを示す一つの形であり、決定されたものではありません。

実施事例



ハカタストリートバル

にぎわい創出と道路や公開空地等の活用方法の提案を目的に、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度を活用した「ハカタストリートバル」を開催。



冬のファンタジー・はかた

回遊性向上や防犯対策を目的に、街路樹にLEDイルミネーションを装飾してまちを彩る「冬のファンタジー・はかた」を実施。

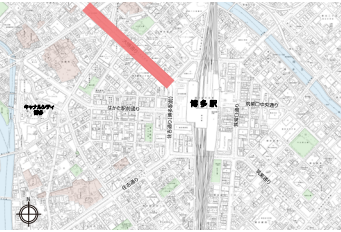
参考事例



丸の内仲通り特別区道千 114 号・119 号

丸の内仲通りは季節ごとに 24 時間連日交通規制をかけて、Marunouchi Street Park を実施。四季を感じられる広場空間とし、多くの人々の滞留に繋がっている。

4-2 大博通り



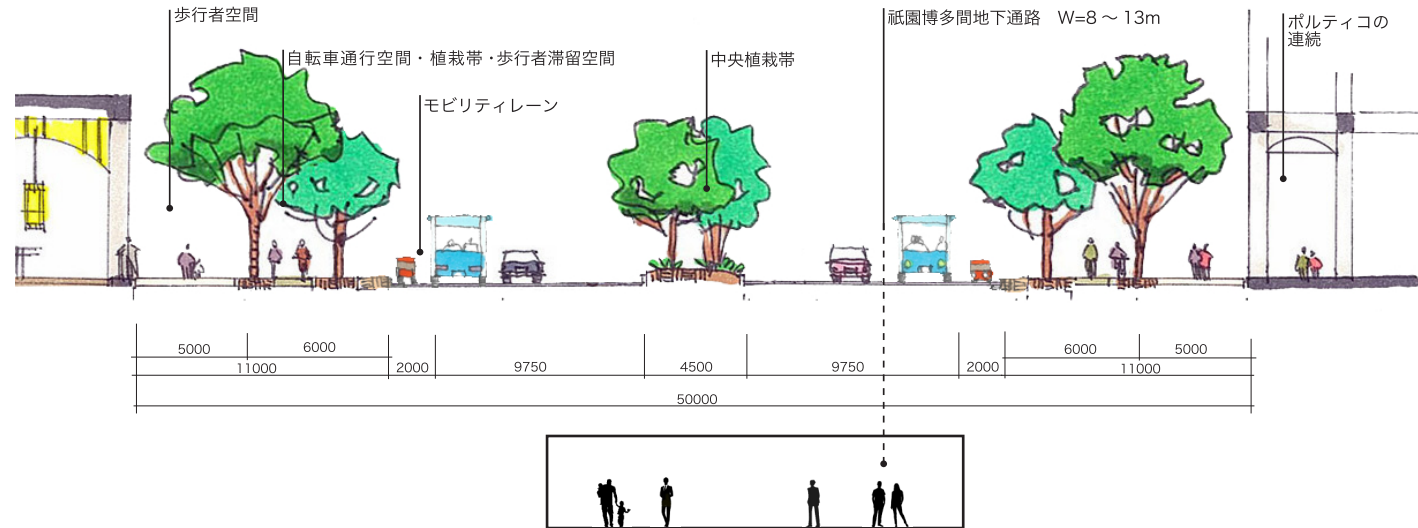
- 一 現 況 一
- ・道路幅員50.0m
 - ・歩道幅員10.0m
 - ・歩行者利便増進道路(ほこみち)に指定
 - ・街路灯バナー設置

●主軸形成の方針

博多駅地区とウォーターフロント地区を結ぶ、アジアに開かれた風格ある景観の形成

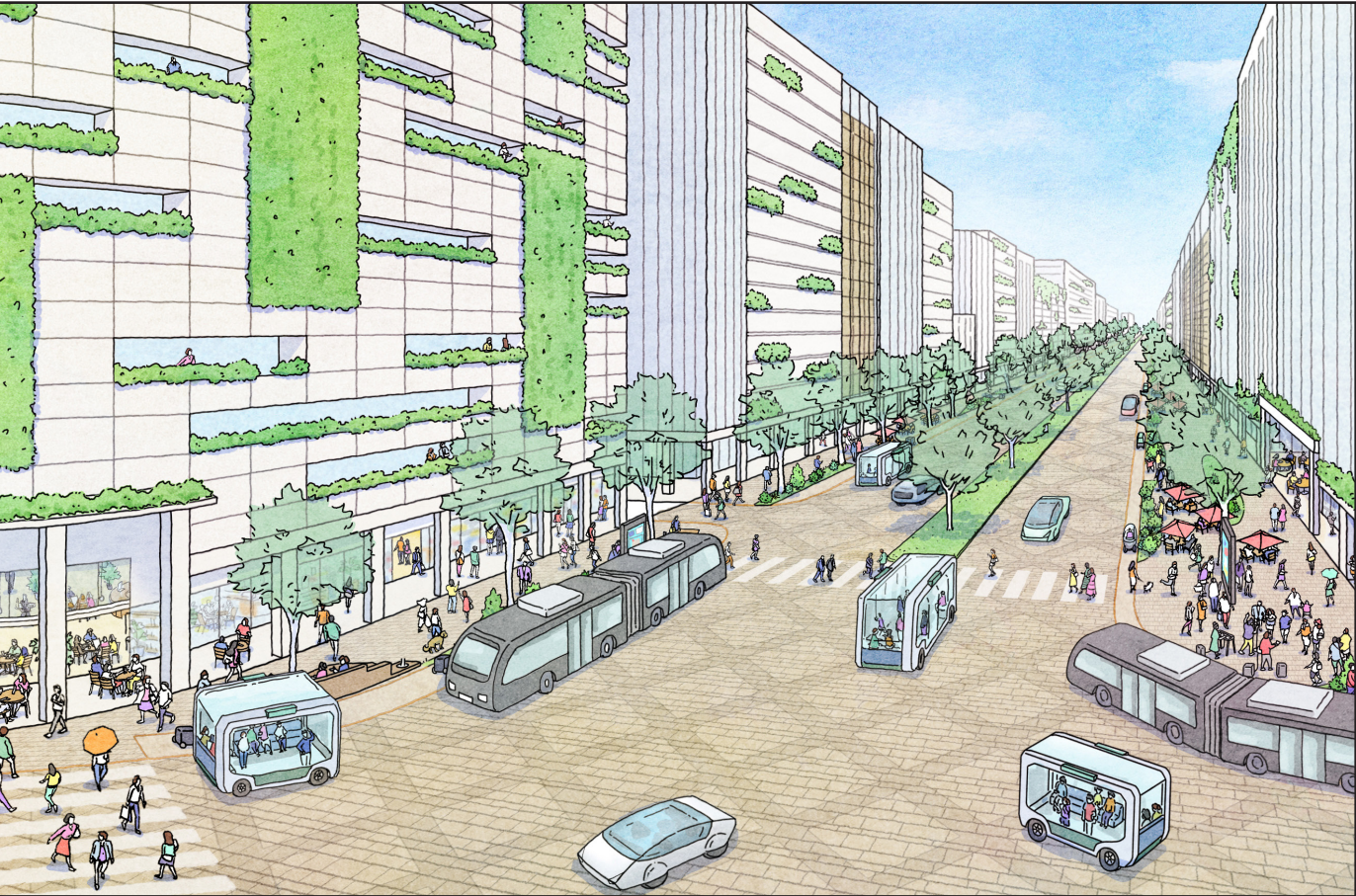
●主軸形成の方策

- 方策1：快適に歩ける歩道幅員を確保しつつ、高木による緑の連続性を保ちながら植栽帯の形状の見直しに取り組み、みどり豊かな美しい景観を形成します。
- 方策2：沿道建物は建設・改修にあわせて広場やアトリウムを確保し、風格ある建物とします。また、北側沿道では既存のポルティコ（柱廊）を連続させます。
- 方策3：広場やアトリウムをオープンカフェやイベントの場として活用するとともに、沿道建物の低層階部分には主として店舗やサービス施設等の商業空間の配置を進め、通りのにぎわいを高めます。
- 方策4：可能な限り大博通りに面する駐車場出入口を制限し、他の道路に駐車場出入口を設置することで、まち並みの連続性や歩行者の安全性を確保します。また、一定の附置義務駐車場を統合して活用する集合駐車場の整備を近隣街区で進めます。
- 方策5：附置義務駐車場の有効活用を図るなど、歩道のサイクルポスト（路上駐輪場）の廃止を進め、ゆとりある歩行者空間の確保や快適な自転車通行空間の形成を進めます。
- 方策6：夜も心温まるまち並みを楽しめるよう、街路樹のライトアップやイルミネーションなどを行います。
- 方策7：ウォーターフロント地区および博多歴史ゾーンとの回遊性の向上に寄与する居心地の良い、歩きたくなる通りづくりを進めるため、地域の合意を図りながら、道路空間のあり方や公共交通の利便性の向上について検討します。
- 方策8：博多歴史ゾーンへ誘う歩行者動線として、市民や来街者が博多の歴史・文化に触れる機会を創出するとともに、分かりやすいサインやガイドシステムを充実します。



新たな移動手段が都心部の回遊を支える未来の道路

自動運転技術の活用により、道路空間の高度利用が進むため、利用者の利便性が向上するような、新しい未来の道路の実現を目指します。



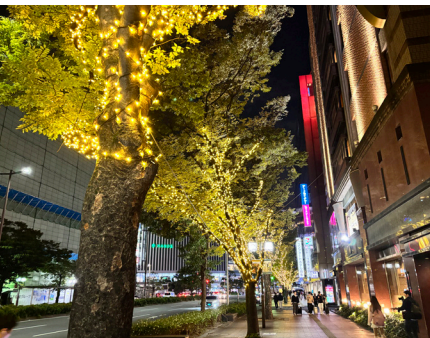
■大博通りの将来像 ※この将来像はイメージやアイデアを示す一つの形であり、決定されたものではありません。

実施事例



福岡市Fitness Cityプロジェクト

「歩きたくなる歩道」として博多駅と祇園駅をつなぐ大博通りの西側歩道において路面標示や休憩スポット（ウッドデッキ・ウォールアートボード）を整備。



冬のファンタジー・はかた

回遊性向上や防犯対策を目的に、街路樹にLEDイルミネーションを装飾してまちを彩る「冬のファンタジー・はかた」を実施。

参考事例



JR 三ノ宮新駅ビル南側広場空間

市中心部を東西に貫通する車道を10車線から6車線に減らし、広がった広場空間において、沿道の建築物と一体となったにぎわいのある空間を創出する計画。

■祇園博多間地下通路



－ 現 況 －

- ・延長560m
- ・大博通りの真下に位置し、地下通路と連結するビルに接続
- ・通行可能時間は6:00～24:30の間で出入口によって異なる



- ・通路内に自転車やバイクを停めることができる博多口地下駐輪場が整備
- ・駐輪場利用可能時間
6:00～24:30（年中無休）
- ・収容台数
自転車：639 台
原付（50cc 以下）：258 台

大博通りの地下空間には博多駅から地下鉄祇園駅にかけて公共通路が設けられています。この祇園博多間地下通路は、沿道建物に連絡通路で接続し、複数の地上出入口を備えていること、また、駐輪機能を備えていること、あわせて、雨天時や酷暑期など天候のすぐれないときでも快適に歩けることなどから、沿道のみならず、沿道以外の目的地（例えば博多旧市街エリアなど）に向かう歩行者の回遊動線として機能しています。

私たちはこの貴重なストックである地下通路において、所有者や管理者と連携しながら、一層の有効活用を進め、ウォークアブルなまちづくりを推進します。

●祇園博多間地下通路

博多駅から歩行者の回遊性を高める分かりやすく快適な地下通路

●祇園博多間地下通路の方策

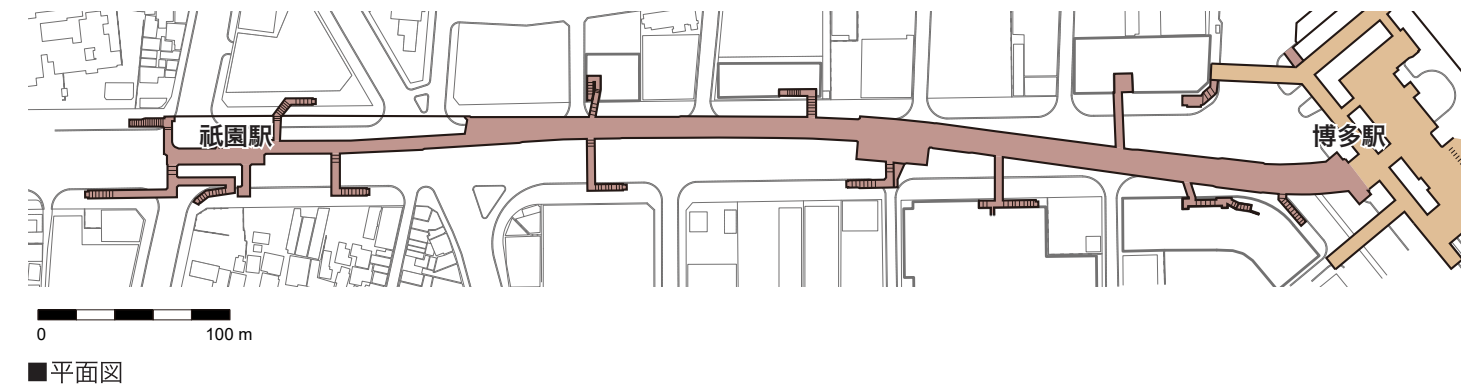
方策1：みどりや照明などを含めた空間の美装化とあわせて、休憩用のベンチを配置し、通行だけではなく、居心地の良い歩行者空間を創出します。

方策2：博多旧市街へのアクセスルートの一つとして、博多の歴史文化を感じさせる装飾やウォーターフロントをメイン会場とするアートイベントと連携したアート展示など、博多のまちの文化をつなげる空間を目指します。

方策3：地上につながる地下通路の出入口にサインを設けることで、地上部との位置関係を分かりやすくします。

方策4：社会実験などを通して利用者の需要に基づくサービスの提供や新たな機能、施設配置を検討します。

方策5：災害時等における有効活用を検討します。



既存ストックの価値を最大化する通路のリノベーション

天候に左右されない地下通路としての機能を強化しながら、さまざまな可能性を持つ空間のあり方を再発見します。



■祇園博多間地下通路の将来像

※この将来像はイメージやアイデアを示す一つの形であり、決定されたものではありません。

参考事例



シンガポール・Wheelock Place

Wheelock Place と ION オーチャードを結ぶ地下通路は、シンガポールの歴史や文化を描いた巨大な壁画があり、単なる移動手段である通路を「歩けるギャラリー」に変えた。



札幌駅前地下広場（チ・カ・ホ）

地下鉄さっぽろ駅～大通駅までの全長520mの地下空間で、通路の一部を条例で広場と位置付け、市民が憩い・集える空間としている。



三宮中央通り地下通路（サンボチカ）

三宮から元町間の400mをつなぐ地下通路。様々なアーティストによって壁画等の個性豊かな作品が並び、ポップなデザインのベンチも設置され、にぎわい・憩いの空間を創出。

4-3 住吉通り



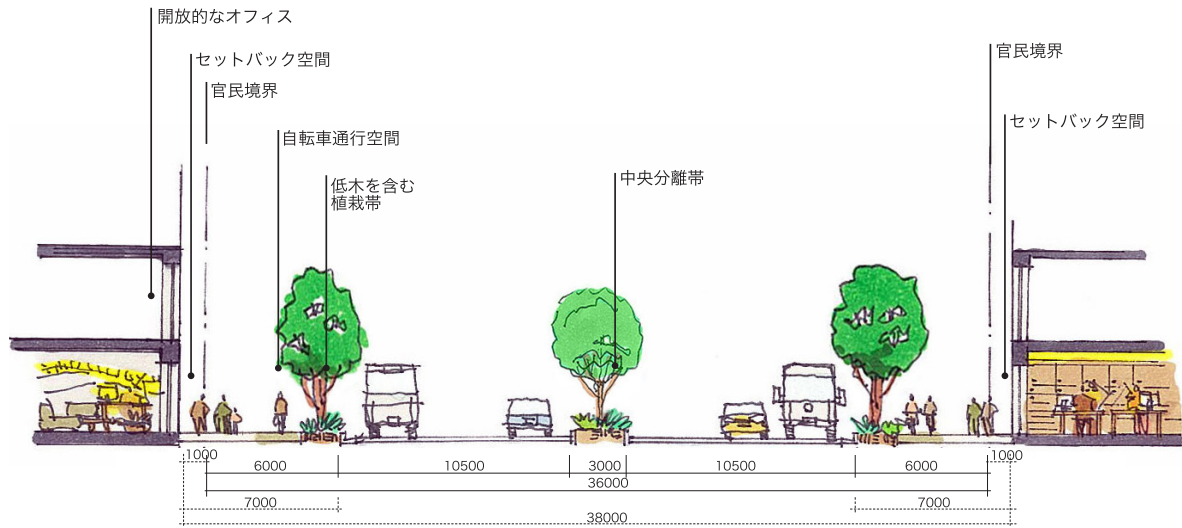
- － 現 況 －
- ・道路幅員36.0m
 - ・歩道幅員6.0m
 - ・街路灯バナー設置

●主軸形成の方針

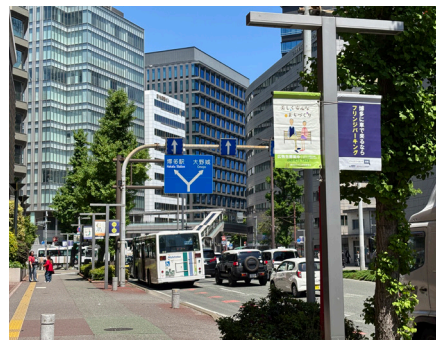
博多駅地区と渡辺通地区を結ぶ、歩行者と自転車の安全性と快適性が確保された、働き・学び・暮らしやすい通りの形成

●主軸形成の方策

- 方策1：歩道内の美しい植栽帯を残して高木の並木を育成し、明るく華やかな景観を形成します。
- 方策2：沿道建物の建設・改修にあわせて1.0m（ただし、やむを得ない場合は1階部分）のセットバックを進め、ゆとりある歩行者空間と快適な自転車通行空間の形成を進めます。
- 方策3：働き・学び・暮らしやすい通りとするため、オフィスビルやホテル、教育機能を持った施設を集積するとともに、建物の低層階を中心に生活利便施設を配置します。
- 方策4：駅の位置がわかりやすいよう、駅へのサインを充実します。
- 方策5：自転車の走行マナーや違法駐輪に対する啓発活動を進め、歩行者・自転車の安全性と快適性を高めます。



実施事例



街路灯バナー活用

街路灯バナーに交通渋滞対策としてフリンジパーキングを掲出。



博多ひもとキラリ

通り沿いには筑前国一之宮住吉神社があり、「わくわく博多」における「博多ひもとキラリ」のスポットの一つ。

4-4 住吉通り（博多駅前）



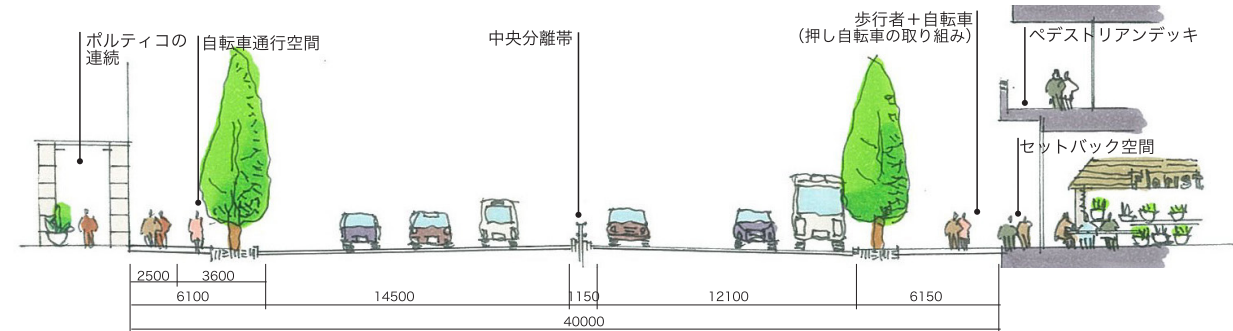
- － 現 況 －
- ・道路幅員 40.0m
 - ・歩道幅員 6.1m
 - ・歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定
 - ・街路灯バナー設置

●主軸形成の方針

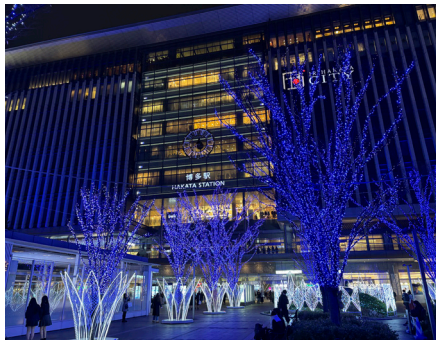
お出迎えの玄関口の形成

●主軸形成の方策

- 方策1：駅に降り立った人が最初に目にする通りとして、アート作品を展示したり、みどりの木陰をつくったりするなど、華やかさとくつろぎを演出します。
- 方策2：博多を訪れた人がスムーズに周辺のまちに出て行けるよう、案内板やサインなどのインフォメーション機能を充実します。
- 方策3：快適に歩ける歩道幅員を確保しつつ、高木による緑の連続性を保ちながら植栽帯の形状の見直しに取り組み、みどり豊かな美しい景観を形成します。
- 方策4：沿道建物は建設・改修にあわせて広場やアトリウムなどを確保することとし、風格ある建物とします。また、西側沿道では既存のポルティコ（柱廊）を連続させます。
- 方策5：広場やアトリウムをオープンカフェやイベントの場として活用するとともに、沿道建物の低層階には主として店舗やサービス施設等の商業空間の配置を進め、通りのにぎわいを高めます。
- 方策6：可能な限り住吉通り（博多駅前）に面する駐車場出入口を制限し、他の道路に駐車場出入口を設置することで、まち並みの連続性や歩行者の安全性を確保します。また、一定の附置義務駐車場を統合して活用する集合駐車場の整備を近隣街区で進めます。
- 方策7：駅前広場側は歩行者の安全性を最優先とするため、押し自転車の取り組みを強化します。
- 方策8：夜も心温まるまち並みを楽しめるよう、街路樹のライトアップやイルミネーションなどを行います。



実施事例



冬のファンタジー・はかた

通り沿いには博多口駅前広場があり、多数のにぎわいイベントが開催。



押し自転車の取り組み（街路灯バナー）

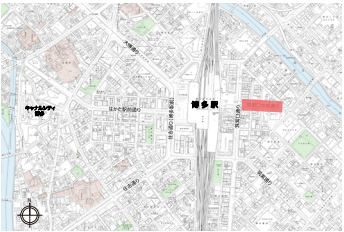
街路灯バナーに交通渋滞対策としてフリンジパーキングと押し自転車を掲出。



押し自転車の取り組み（街頭声掛け）

博多警察署、福岡市と連携し、押し自転車の協力を呼びかける取り組みを実施。

4-5 筑紫口中央通り

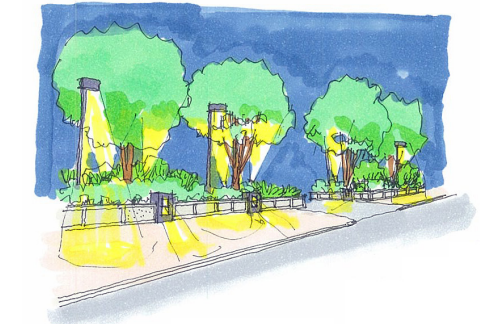


一 現 況 一

- ・道路幅員20.0m
- ・歩道幅員3.5m
- ・歩行者利便増進道路(ほこみち)に指定



・福岡市の「一人一花運動」のフラワーポットが並ぶ



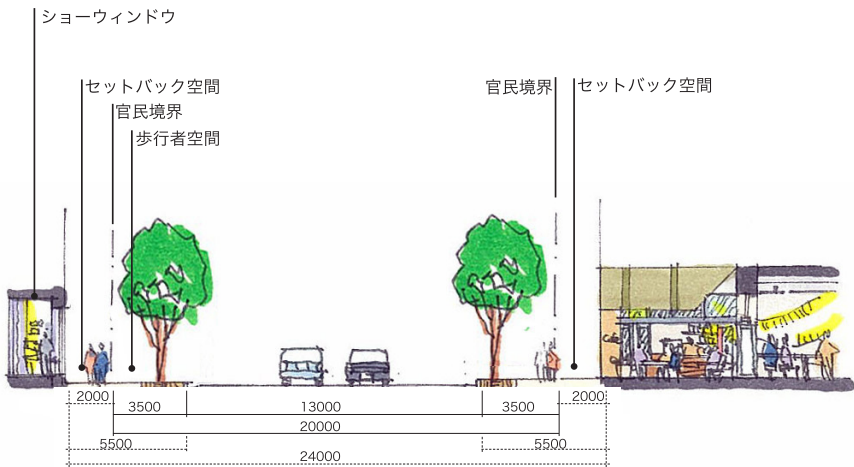
■官公庁街区の補助照明

●主軸形成の方針

駅と直結した安心・ゆとり空間の形成

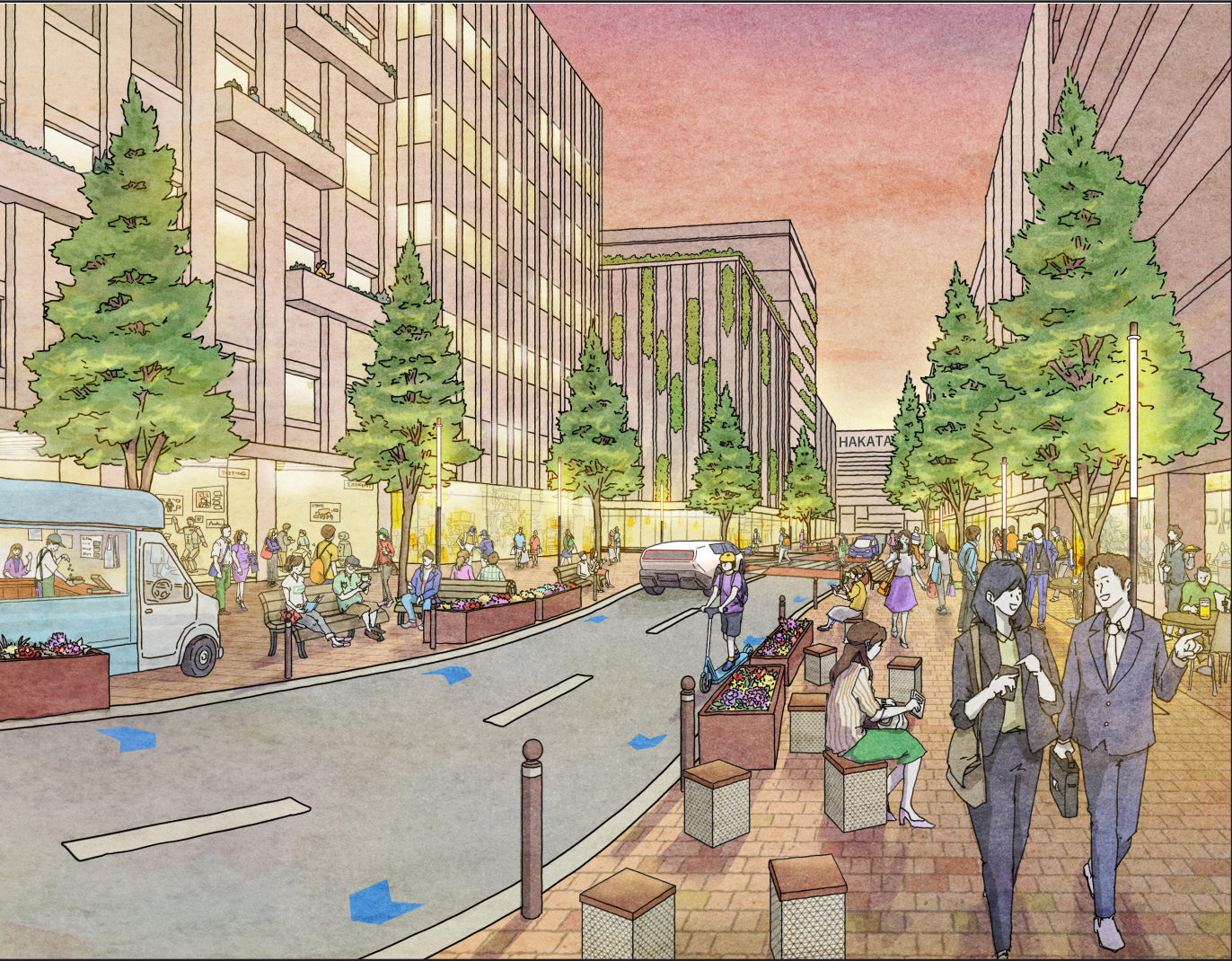
●主軸形成の方策

- 方策1：快適に歩ける歩道幅員を確保しつつ、高木による緑の連続性を保ちながら植栽帯の形状の見直しに取り組み、みどり豊かな美しい景観を形成します。
- 方策2：沿道建物の建設・改修にあわせて2.0m（ただし、やむを得ない場合は1階部分）のセットバックを進め、ゆとりある歩行者空間を確保します。
- 方策3：沿道建物の低層階には主として店舗やサービス施設等の商業空間の配置を進め、通りのにぎわいを高めます。
- 方策4：夜でも明るいショーウィンドウを連続させ、街路樹のライトアップやイルミネーションなどを行い、官公庁街区では補助照明などの設置に取り組むことで、通りのイメージと安全性を高めます。
- 方策5：建物の荷捌き駐車場確保や既存駐車場の利用促進に取り組むとともに、社会実験などの結果を踏まえて、路上荷捌き駐車場の見直しを進め、ゆとりある歩行者空間を確保します。
- 方策6：駅前広場から周辺のホテルや飲食店にスムーズに歩き出せるよう見通しを確保し、一体感のある通りを形成します。
- 方策7：官民連携のもと、道路空間のさらなる利活用により、歩行者中心の環境づくりを進め、博多のまちの新しい顔となる都市軸を創ります。
- 方策8：ポテンシャルの高い官公庁街区周辺は土地利用のあり方を官民一体となって検討し、通りの活性化を筑紫口のまちづくりにつなげます。



歩行者空間の充実による新しいまち並みづくり

車道部の路上荷捌き駐車場を歩行者空間に見直し、沿道建物と一体となった居心地の良い通りの実現を目指します。



■筑紫口中央通りの将来像

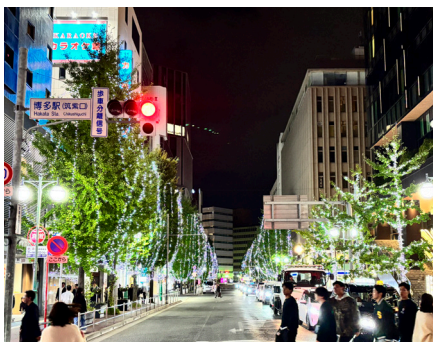
※この将来像はイメージやアイデアを示す一つの形であり、決定されたものではありません。

実施事例



はかたイーストリート

にぎわい創出と道路や公開空地等の活用方法の提案を目的に、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度を活用し「はかたイーストリート」を開催。



冬のファンタジー・はかた

回遊性向上や防犯対策を目的に、街路樹にLEDイルミネーションを装飾してまちを彩る「冬のファンタジー・はかた」を実施。

参考事例



市道葺合南 54 号線（磯上ロード）

神戸市の都心部からウォーターフロントへ誘う回遊ルートの一つとして、車道を狭め、ベンチを設置するなど「人」中心の道路に再整備された。

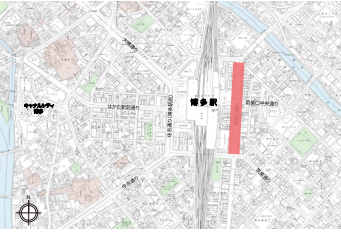
4-6 筑紫口通り

●主軸形成の方針

安心して歩き出せるおもてなし軸の形成

●主軸形成の方策

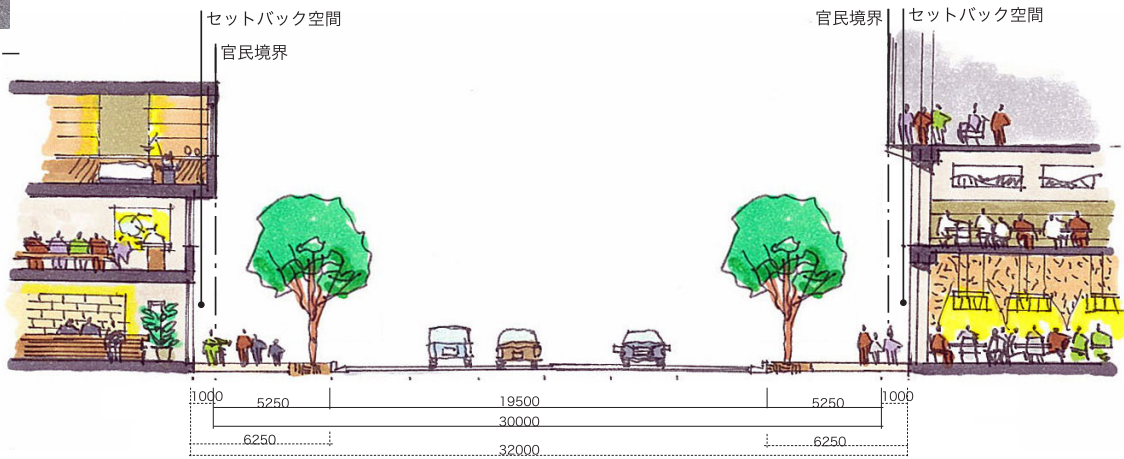
- 方策1：快適に歩ける歩道幅員を確保しつつ、高木による緑の連続性を保ちながら植栽帯の形状の見直しに取り組み、みどり豊かな美しい景観を形成します。
- 方策2：沿道建物の建設・改修にあわせて沿道の敷地規模などの状況を踏まえつつ、建物の2階以下について1.0m（ただし、やむを得ない場合は1階部分）のセットバックを進め、ゆとりある歩行者空間を確保します。
- 方策3：夜でも明るいショーウィンドウや店舗などを連続させ、街路樹のライトアップやイルミネーションなどを行い、明るく安全な通りを形成します。
- 方策4：可能な限り筑紫口通りに面する駐車場出入口を制限し、他の道路に駐車場出入口を設置することで、まち並みの連続性や歩行者の安全性を確保します。また、一定の附置義務駐車場を統合して活用する集合駐車場の整備を近隣街区で進めます。
- 方策5：歩行者の安全性を最優先するため、押し自転車の取り組みを強化します。
- 方策6：駅前広場から周辺ホテルや飲食店に歩き出せるよう見通しを確保し、一体感のある通りを形成します。
- 方策7：筑紫口駅前広場も含めて、駅周辺の回遊性確保や円滑な交通処理に資する交通結節機能の強化を図ります。



－ 現 況 －
・道路幅員 30.0m
・歩道幅員 5.25m



・福岡市の「一人一花運動」のフラワーポットが並ぶ



■将来イメージ図

実施事例



冬のファンタジー・はかた

回遊性向上や防犯対策を目的に、街路樹にLEDイルミネーションを装飾してまちを彩る「冬のファンタジー・はかた」を実施。

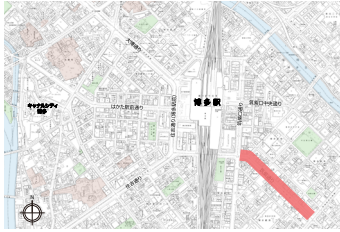
4-7 筑紫通り

●主軸形成の方針

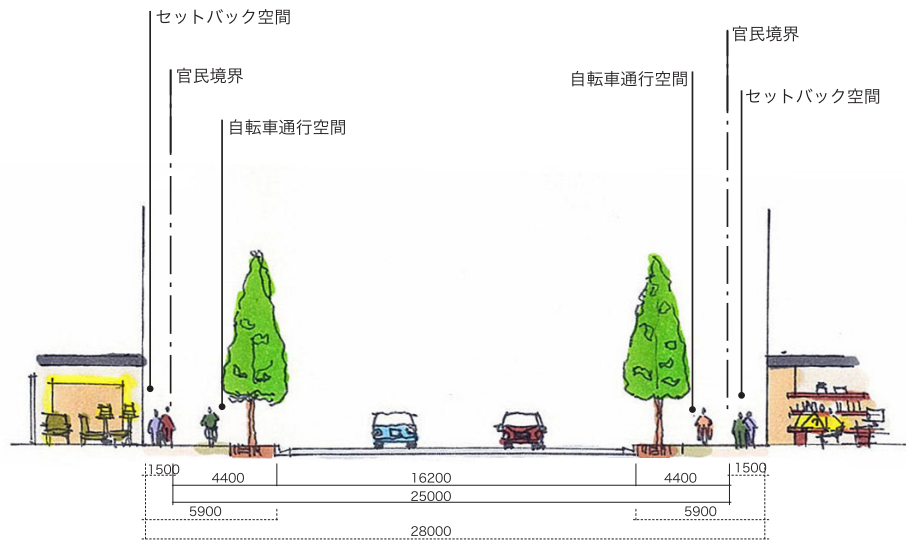
駅につながる快適空間の形成

●主軸形成の方策

- 方策1：快適に歩ける歩道幅員を確保しつつ、高木による緑の連続性を保ちながら植栽帯の形状の見直しに取り組み、みどり豊かな美しい景観を形成します。
- 方策2：沿道建物の建設・改修にあわせて1.5m（ただし、やむを得ない場合は1階部分）のセットバックを進め、ゆとりある歩行者空間と快適な自転車通行空間を確保します。
- 方策3：業務ビルが多く夜間は人通りが少なくなるため、建物1階部分の照明を一部夜間も点灯したり、建物に照明灯を配置したりするなど、歩行者や自転車の安心・安全性を高めます。
- 方策4：沿道建物の低層階には主として店舗やサービス施設等の商業施設の配置を進め、通りのにぎわいを高めます。



－ 現 況 －
・道路幅員 25.0m
・歩道幅員 4.4m



■将来イメージ図

5 副軸形成の方針と方策

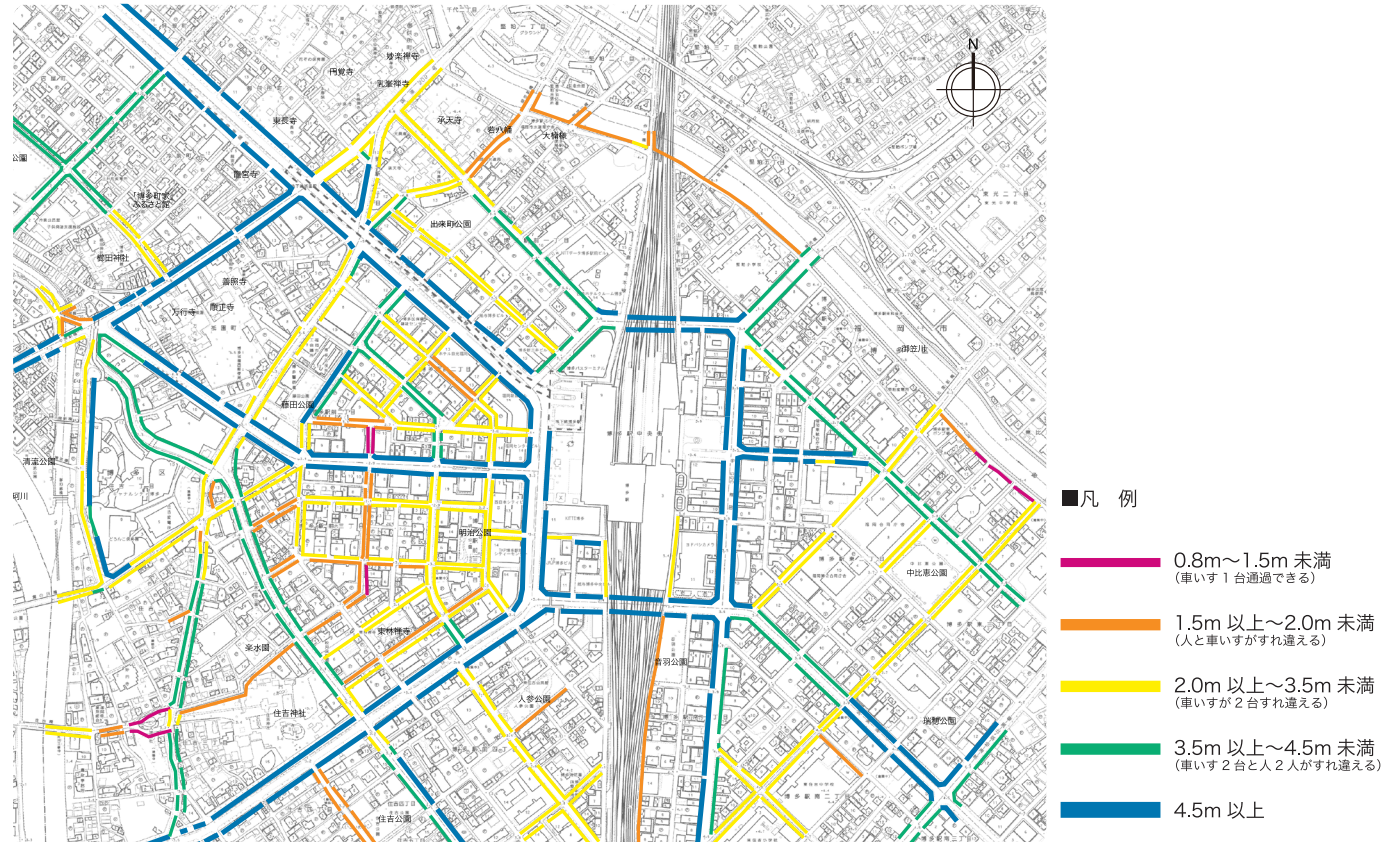
当ガイドラインでは、主軸以外の通りのうち、「街路樹と歩道が整備されている通り」及び「重点的にまちづくりに取り組む通り」を「副軸」と定義します。

博多のまちがさまざまな人や企業を惹きつけ、成長し続けるためには、さらなるまちの拡がりが必要です。そのため、まちの骨格となる主軸だけではなく、そのまわりに張りめぐらされた通りも、それぞれの役割に応じて機能することが求められます。

個性のある魅力的な通りがまちのあちこちに生まれると、拠点や主軸からさらに足を延ばす動機となり、人の流れを線から面に拡げ、ウォーカブルなまちにつながります。

また、内側街区への回遊が増加することで、土地の利用価値が向上し、土地の高度利用を目指した建物の建設・改修が進み、商業施設やサービス施設などの新たなにぎわいも増加します。

しかし、通りは一樣ではありません。まちづくりににおいて重要な歩行者空間となる歩道の性格や幅員も通りによって異なります。博多駅周辺エリアは土地区画整理事業が施行済のため、主要な通りには歩道が整備されていますが、歩道幅員の狭い通りや路側帯のみの通りも見られます。



■歩道幅員現況図（2025 年度）

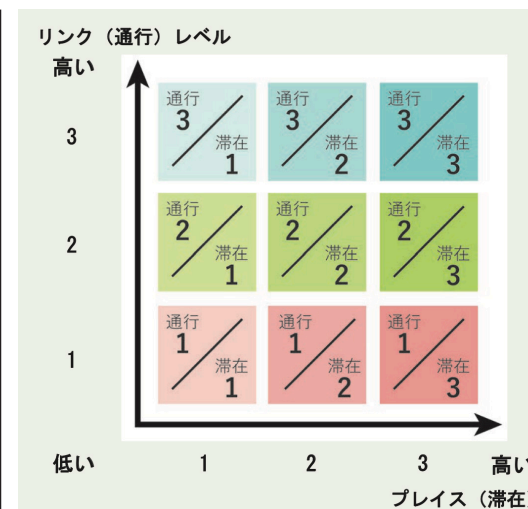
今後、リンクアンドプレイスなどの手法を活用し、通りごとの特性を見極めつつ、周辺施設との位置関係や沿道の用途などにより、求められる機能を個性として尊重します。私たちは、その個性をさらに育てていくことにしました。

ここでは、個性の種別を 3 つ（「にぎわい・滞在創出路線」、「景観優先路線」、「公園アクセス路線」）紹介し、それぞれの形成方針と方策を整理します。また、重点的にまちづくりに取り組む副軸のモデル路線を紹介します。

今後、現地調査の実施や沿道の関係者を中心とした検討などを踏まえ、通りの個性を明確にし、そのなかで副軸の一層の充実に取り組みます。

都市内のストリートのタイプ进行分类する際は、リンク（通行）機能とプレイス（滞在）機能の 2 軸で表現する方法が、わかりやすい表現方法の一つとして捉えられている。そのうち、リンク（通行）軸に関しては、交通量が多く広域交通を担う幹線道路や、一度に大量の人やモノを運べる公共交通を担う道路は、相対的にレベルが高いと評価することができる。一方で、プレイス（滞在）軸に関しては、散策や座るといった行動等に加えて、例えばマルシェやパフォーマンス等、より様々な幅広い活動が繰り広げられるストリートは、レベルが高いと評価することができる。なお、リンク（通行）レベル・プレイス（滞在）レベルについては、わかりやすく「見える化」することを目的に概念的または相対的に定められるところ、例えば 3 段階や 5 段階で評価する等、都市の特性等により使いやすい段階で区分することが考えられる。

■リンクアンドプレイスの解説



出典：国土交通省 ストリートデザインガイドライン

5-1 にぎわい・滞在創出路線

●副軸形成の方針

人々が思い思いの多様な活動ができ、まちの魅力と活力を高める路線

●副軸形成の方策

方策 1：沿道建物の建築・改修と一体的に道路空間の整備を誘導し、官民境界を意識させない居心地の良いパブリック空間を創出します。

方策 2：地域の合意形成を図り、民間敷地の建物のセットバック等によるオープンスペース化を進めます。

方策 3：歩行者目線の 1 階部分はオープン化を進め、ガラス張りで中の様子が通りからも伺える構造とし、主として店舗やサービス施設等の商業空間の配置を進めます。

方策 4：歩道や民間敷地のセットバック空間には緑、花や芝生のほか、ストリートファニチャーやアートなどを備えることで、日常的に親しまれる憩いの空間づくりを進めます。

方策 5：地域の合意形成を図りつつ、空間を活用したイベントなどを行い、新たなにぎわい・回遊の拠点を創出します。

方策 6：街路灯とあわせて建物や店舗の照明で通りを照らすなど、夜でも明るく安全な環境づくりを進めます。

●モデル路線

(1) 博多駅前 59 号線

住吉通りと明治公園をつなぐ片側 1 車線両方向通行の路線です。明治公園と連続した緑あるにぎわい・憩い空間を創出するとともに、博多駅からの回遊性向上を図ります。沿道の民間敷地には地区計画による広場が整備されます。



■博多駅前 59 号線の将来像
(歩行者天国のイメージ) ※この将来像はイメージやアイデアを示す一つの形であり、決定されたものではありません。

(2) 博多駅中央街 5 号線

博多駅筑紫口と音羽公園をつなぐ一方通行の路線です。筑紫口の新幹線高架下の飲食店街や大型商業施設などが立地する繁華街にあり、昼夜問わず、歩行者の通行が多くなっています。



■博多駅中央街 5 号線の将来像
(道路と民間施設の一体的な整備のイメージ) ※この将来像はイメージやアイデアを示す一つの形であり、決定されたものではありません。

5-2 景観優先路線

●副軸形成の方針

歴史・文化を感じさせ、良好な生活環境を生み出す景観づくりを進める路線

●副軸形成の方策

方策 1：道路の美装化や無電柱化などの公共空間の景観整備とあわせて、民間建物の修景を含めた景観誘導のルールづくりなどに取り組み、歴史的な風情のあるまち並みづくりを進めます。

方策 2：寺社や地域、行政等と連携し、道路全体や一部を活用した活動を行い、市民や来街者が歴史・文化に触れる機会を創出し、博多の歴史に対する親しみや知名度を向上します。

方策 3：来街者にも分かりやすい寺社へのアクセスや回遊を実現するため、サインの設置や案内施設の整備に取り組むとともに公共交通やシェアモビリティの利便性の向上に努めます。

方策 4：住む人や働く人の日常に憩いや安らぎを生む景観づくりを進めます。

方策 5：街路灯とあわせて建物や店舗の照明で通りを照らすなど、夜でも明るく安全な環境づくりを進めます。

●モデル路線

承天寺通り（博多駅前 10 号線）

博多駅から博多千年門を経由して博多歴史ゾーンに向かう路線です。博多千年門より北は御供所地区都市景観形成地区、南は承天寺通り都市景観形成地区の指定をそれぞれ受けています。歩行者利便増進道路にも指定されており、歴史・文化を感じるまち歩きルートとして重要な通りです。



■承天寺通りの将来像
(沿道と一体になった歴史的景観づくりのイメージ) ※この将来像はイメージやアイデアを示す一つの形であり、決定されたものではありません。

5-3 公園アクセス路線

●博多のまちの公園について

博多のまちには、1957 年から行われた博多駅地区土地区画整理事業により中規模の都市公園が適正に配置されています。それらは時代とともにその役割を充実させ、住む人や働く人だけでなく来街者も含めたさまざまな利用者の憩いや交流の場として、また、都市に花や緑などの有機的な潤いや四季のある都市景観を生み出す場となっています。さらに、博多駅周辺エリアにおいては、災害時の避難場所としても機能しています。

一方で、それらの公園は、その立地や周辺の環境により、使われ方や求められる姿が異なります。貴重なパブリック空間の一つとして、それぞれの公園がどのようにあるべきか、関係者との丁寧な議論のうえに検討することが重要です。

ここでは、その一例として明治公園のイメージパースを紹介します。



■明治公園のイメージパース

提供：東京建物株式会社

また、博多のまちの公園の特徴として、主軸に面した街区の内側に配置されており、回遊動線からの視認性が低くなりがちであることが課題です。その対策として、公園から主軸に向けて、柄（え）が伸びる「パンハンドル型」の路地づくりが有効となります。ここでは、その通りを「公園アクセス路線」とします。

●副軸形成の方針

まちに潤いと安らぎを与える公園と連携した誘い（主軸に向けた公園の顔出し）の路線

●副軸形成の方策

方策 1：民間敷地も活用して、快適に歩ける歩行者空間を確保しつつ、公園から連続する花や緑の演出に取り組みます。特に主軸との交差点においては公園への誘いの工夫を検討します。

方策 2：沿道建物の建設・改修にあわせて、セットバックを進め、公園に向けた視認性を高めます。

方策 3：公園の位置が分かりやすいよう、公園へのサインを充実します。

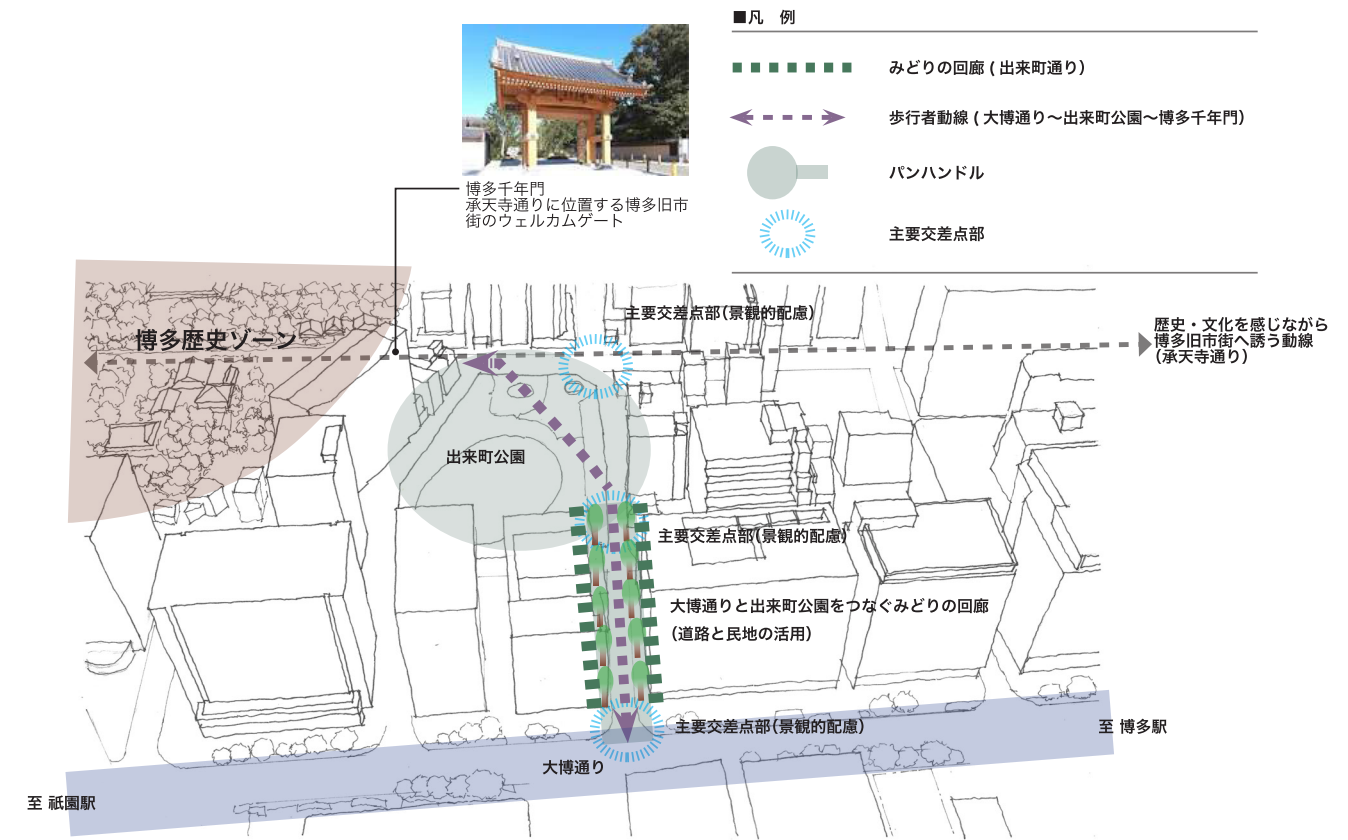
方策 4：管理者や愛護会など公園の関係者との調整により、管理・運営面においても公園との連携を進めます。

方策 5：街路灯とあわせて建物や店舗の照明で通りを照らすなど、夜でも明るく安全な環境づくりを進めます。

●モデル路線

出来町通り（博多駅前 31 号線、32 号線）

大博通りの博多区役所入口交差点から出来町公園を経由して承天寺通りに向かう路線です。歩車道の分離はなく、歩行者は民地の一部も活用して通行しています。



■出来町通りと出来町公園が連携する歩行者動線のダイアグラム

6 まちづくりを実現するための取り組み

(1) ロードマップ

まちの将来像の実現に向けたロードマップでは、「エリアマネジメント活動」、「組織体制」、「まちづくりのテーマ」のそれぞれの成長軸を示し、5 年度ごとに設定する第 1 段階（2026 ～ 2030）、第 2 段階（2031 ～ 2035）、第 3 段階（2036 ～ 2040）のステージごとの進化の過程を整理します。

また、その着実な進捗を図るため、概ね 3 年度ごとに、活動の振り返りと現在の立ち位置の確認を伴う、具体的な活動計画である「アクションプラン」（P46 に解説）を策定します。あわせて、2040 年に向けて節目となる目標を「マイルストーン」として設定します。

■ロードマップ

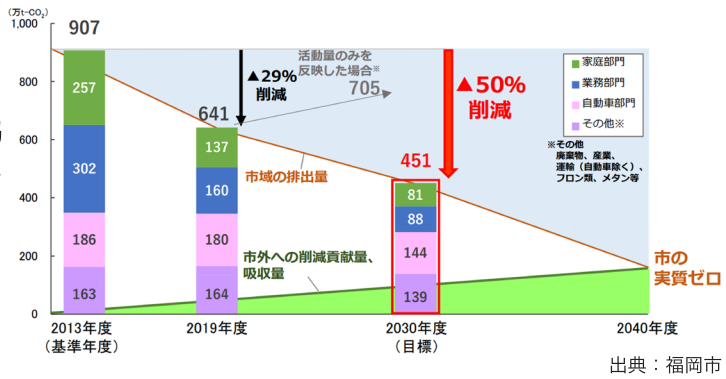
		成長軸	2026	2030	2035	2040
			短期（第1段階）	中期（第2段階）	長期（第3段階）	
エリマネ活動		共創による都市経営へ	公共空間の利活用の取り組み推進	官民合意に基づく計画の着実な実行	官民連携によりエリアの都市経営を推進	
組織体制		持続可能な組織へ	法人設立と都市再生推進法人化	さまざまな制度の活用	持続可能な組織へと成長	
まちづくりのテーマ	にぎわい	にぎわいが「点→面→日常」へと広がっていく	点 公共空間活用の取り組みが点在し、博多らしいにぎわいの型が共有されている	面 大通り・路地・広場が連動し、エリア全体で高揚感が感じられる	日常 イベントに依らず、日常的に期待感が更新され続けている	
	ウォーカブル	楽しい歩行環境が「試行→仕組み化→ハード展開」へ展開していく	試行 日常的な活用に向けた事業性検討（道路内建築・オープンカフェ等）	仕組み化 日常的な道路空間活用に必要な制度が整っている	ハード展開 道路空間再編や沿道のリノベーションなどウォーカブルなハード整備が進む	
	アイデンティティ	価値が「残っている→語られる→誇られる」へと磨かれていく	残っている 歴史・文化資源が整理され、来街者にも分かりやすく伝えられている	語られる 祭り・文化・アートが日常と結びつき、博多らしさが体験されている	誇られる 市民・来街者双方にとって誇りとなり、シビックプライドが醸成されている	
	イノベーション	多様性が「共存→共創→変革」へと展開していく	共存 多様な人材・活動が受け入れられ、交流の土壌ができていく	共創 属性を超えた連携が生まれ、新たな価値や事業が芽吹いている	変革 博多発の価値創出が国内外に波及するエコシステムが定着している	
	みどり・環境健康	環境配慮が「活動→仕組み→ブランド」へと育っていく	活動 みどり・環境・健康に関する取り組みが見える形で行われている	仕組み 環境負荷の把握や改善が官民連携で進められている	ブランド 環境配慮が博多の価値として認識され、選ばれる要因になっている	
	安全・安心	備えに対し「個々の意識が高まり→連携体制を構築→日常の価値」へと進化していく	個々の意識の高まり 防犯・防災の取組が共有され、関係者の連携が進んでいる	連携体制の構築 平時と有事がつながり、誰もが行動できる体制が整っている	日常の価値 安全・安心が日常の価値として自然に機能している	
アクションプラン			2026 → 2028	2029 → 2031	2032 → 2034	2035 → 2037 2038 → 2040
マイルストーン			福岡市温暖化ガス排出量の半減（2030） ① 環境モニタリングの実施		第10次福岡市基本計画目標年次（2034） ③ 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上の実現	土地区画整理事業完了から60年（2033） ② 築年の経過した建物更新が進捗

■マイルストーンの解説

①環境モニタリングの実施（2030 年度）

『環境配慮型のエリアブランディングに取り組む当協議会は博多駅周辺エリアにおける環境モニタリングを実施しています。』

福岡市の推進する「地球温暖化対策実行計画」において、2030 年度の温室効果ガスの排出量は 2013 年度比で半減する目標となっています。



②築年の経過した建物更新が進捗（2033 年度）

『博多駅地区土地区画整理事業の完了から60年が経過し、当時建設され、老朽化や耐震性能等の課題を抱えた建物は建替えやリノベーションが進み、都市の機能更新が進んでいます。』

現在、博多駅周辺エリアで築年の経過した建物が中小区画に多く残っています。また、それらが連坦し、街区内側を形成する傾向も見られます（参考資料 1-3（2）参照）。まちの構成要素であるそれらの区画や街区も現代のニーズにあった建築ストックに変化することが必要です。

そのためには、新しい都市再生の方針を関係者で検討する取り組みが求められます。その際に、個別建物の建替えを目指すのではなく、道路の高質化や低層部のにぎわい創出など、街路や沿道建物が一体となって居心地の良い空間となり、長期的にエリアの価値向上に資することが重要となります。それは、博多駅周辺エリアのみならず、福岡市の都心部における共通課題として捉えるべきものです。

参考事例：東京都渋谷区神南 1 丁目北地区（街区再編まちづくり制度）

神南一丁目北地区では、ファッションやアートなどの多様な生活文化を発信する用途・機能の集積により地区の個性を更に伸ばすため、東京都独自の「街区再編まちづくり制度」に基づき、まちづくりのガイドラインとなる街並み再生方針と地区計画を策定し建替えを誘導しています。

街並み再生方針や地区計画では、この地区として誘導したい用途や交通・環境等に関する貢献メニューが用意されており、それらに従った建物を建てることで、容積率や斜線制限等の緩和を受けられる仕組みとなっています。

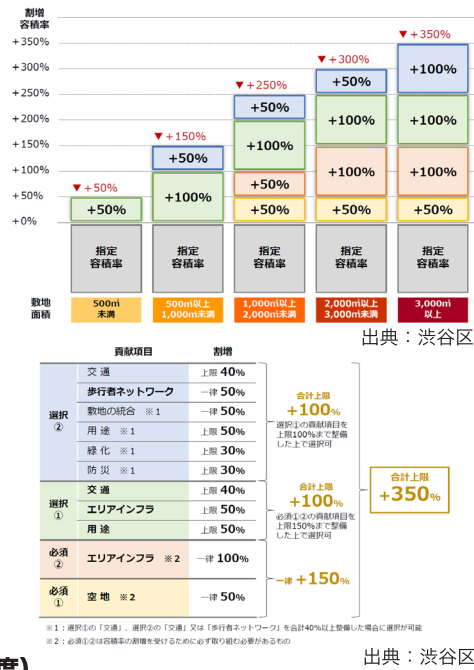
また、幹線道路に面する敷地で高度利用を図る場合、エリア内の電線地中化や道路の高質化等の「エリアインフラ整備」に協力することが要件となっています。

一方、内側街区の幅員の狭い道路に面する敷地の場合は必須項目がない代わりに、容積率の緩和も緩やかです。個別の敷地の条件に合わせた制度となっており、地域全体として価値向上を図っていく仕組みとなっています。

③「都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上」の実現（2034 年度）

『エリアマネジメントが日常的に通りや広場などを活用した彩りや潤い、にぎわいのあるまちづくりが日常的に行われる仕組みが整い、ウォーカブルやイノベーションを先導するモデル路線が複数のエリアで実現している。』

福岡市第 10 次基本計画に示されたエリアマネジメント団体としての役割を全うし、「生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環」の創出に貢献します。そのためには、官民連携に基づく具体的な計画の作成とその着実な実行、そのために必要となる制度やルールが充実しています。



(2) 推進体制

①関係者との連携強化

●地域、企業・団体、来街者との協力体制の構築

- ・自治協議会や地域住民、企業・団体、来街者、地権者やビル所有者などとの協力体制を構築し、当ガイドラインを指針として目指すべきまちの将来像を共有し、具体的なまちづくりのアクションを起こすなど、地域提案型のまちづくりを進めていきます。
- ・まちづくりを支えるプレーヤーを積極的に支援するなど、協議会活動の裾野を拡げていきます。
- ・地域・住民、企業・団体、来街者の声を広く聞き、ニーズを把握する機会を積極的につくります。

●行政との連携

- ・全国エリアマネジメントネットワークなどを通して国との接点をつくり、まちづくりに関する最新情報を得るとともに、当協議会の活動や課題等を共有することで、国の対話型の政策づくりに貢献します。
- ・官民連携の最重要なパートナーである福岡市とは定期的な意見交換などにより緊密に連携し、相互の施策の推進に取り組むとともに、地域での合意事項などについて、都市計画などへの反映、規制緩和、手続きの簡素化などを協議していきます。

●他のまちづくり組織との連携

- ・We Love 天神協議会、天神明治通り街づくり協議会、福岡地域戦略推進協議会をはじめとするまちづくり組織と連携し、福岡都心部のまちづくりに一体となって取り組みます。
- ・全国エリアマネジメントネットワークをはじめとする域外のまちづくり組織と連携し、まちづくりに関する交流や情報のネットワーク拡大を進めます。

●会員間の親睦・連携・交流の促進

- ・会員である企業・団体に所属するすべての人が、協議会の一員である自覚を持てるよう、日常的に会員相互の親睦・連携・交流を促進し、より強固な組織づくりに取り組みます。

②組織体制と人材

●組織体制の進化

- ・すべての会員が主役となりまちづくりに参加する組織の仕組みづくりの検討を進めます。
- ・まちづくりは一朝一夕で実現するものではありません。持続可能な組織となるため、その推進役となる新たな法人の設立を進めます。
- ・まちづくりの領域が拡がり複雑化するなかで、制度や仕組みは目まぐるしく変化しています。専門の知見を有する学識者のほか、行政や研究機関の職員などから構成されるアドバイザー組織の設置を検討します。

●人材育成

- ・関係機関等と連携し、まちづくり活動の指導や人材の派遣等の支援を受けるとともに、外部機関との交流や研修の受講等を通じて、人材育成に取り組みます。
- ・まちづくりの領域は拡がり、専門的な人材の必要性が高まっています。関係機関との人事交流や専門職員の雇用等による人材の確保を検討します。

●先進事例研究、他のエリアマネジメント組織との情報交換

- ・海外を含めた先進事例の研究や他のエリアマネジメント組織との情報交換を通して、まちづくりに関する知見を高めることで、当協議会の活動力を高めます。

③財源確保と適正な組織運営

●持続的・安定的な自主財源の確保

- ・当協議会が活動を持続するために、広告事業、まちづくり支援自動販売機事業、公開空地活用事業を継続・拡大していきます。
- ・公共施設の管理・運営事業の受託など、新たな自主財源確保の取り組みを検討します。

●助成制度の効果的な活用

- ・助成制度を効果的に活用して、社会実験やまちの整備などを進めます。

●受益に応じた費用負担のルール化

- ・まちづくりの推進によって地権者、ビル所有者、企業などは来街者の増加による収入の増加、地区のイメージアップによる資産価値の向上などのさまざまな受益が期待できます。このような受益に応じた費用負担のルールづくりについて、国内外の先行事例を参考にしながら検討を進めます。

●適正な組織運営の確保

- ・当協議会がまちづくりをリードしていくために、地域をはじめとする多くの方々の信頼を得る適正な組織運営を行います。

(3) 役割分担

将来像の実現のためには、当協議会が中心となり、活動を牽引することはもちろんですが、それぞれの企業・団体に所属するすべての人が、協議会の一員である自覚を持ち、主体的かつ自発的に関わり続けることが大切です。また、行政、博多駅周辺エリアにおける会員以外の企業、団体、地域住民、来街者などすべての関係者を巻き込み、パートナーシップを築いていくことも必要です。

当ガイドラインに基づいて、具体的な取り組みがアクションプランに定められます。そのなかで、改めて役割分担を整理することになりますが、ここでは、その基本的な考え方をまとめます。

■関係者の役割		
	対象	役割
博多まちづくり推進協議会	正会員、一般会員、賛助会員、特別会員	ガイドラインに沿って主体的にまちづくりを推進する。（なお、具体的な取り組みのなかでさらなる役割分担が生じる。）
連携パートナー	行政	まちづくりに関するさまざまな権限を有することから、ガイドラインの推進のための仕組みの構築や制度の改善・運用、都市計画への反映や規制緩和、手続きの簡素化などを行う。 特に福岡市とは、重要なまちづくりのパートナーとして、官民共働によるまちづくりを推進する。
	会員以外の企業、団体	まちづくりの恩恵を受ける可能性があることから、活動への参加を呼びかける先となる。新たなプレーヤー、支援者として期待される。
	会員以外の地域団体・住民	ガイドラインの領域が生活の場であることから、積極的に情報を発信する先となる。共創のまちづくりの理解者、支援者として期待される。
	来街者	客観的にまちを見ることができると、評価を聞く先となる。口コミの発信元となったり、再訪や移住も期待される。

（４）評価

当協議会では、エリアマネジメントを継続的に推進するため活動の成果とまちの状況を評価します。まちの現状を記録・可視化し、課題や変化を共有することで、次の取り組みに向けた具体的な打ち手や優先順位を判断しやすくします。

①交通量調査

当協議会では、博多駅周辺エリアにおける歩行者、自転車及び自動車類の交通実態を把握・比較するため、交通量調査を実施しています。まちの状態を毎回同じ物差しで捉え、経年変化（トレンド）を把握することを目的に、通行量を定点で測定しています。

博多は駅を核として商業・業務・観光機能が重なり合い、地点ごとに人の流れが偏りやすい特性があります。通行量を継続的に記録することで、人の流れが駅前に集中しているのか、周辺へ広がっているのかといった状況を把握でき、優先的に対応すべき場所を選定しやすくなるとともに、関係者間で現状認識を共有するための根拠となります。

②まちなかの居心地の良さを測る指標

まちなかの魅力は、通行量や整備量といった「量」だけでは十分に捉えることができません。そこで、設備や施設の整備状況といったハード面に加え、来街者の活動状況（どのように使われているか）を記録・可視化し、居心地の良さを測る指標として整理します。

これにより、単に人が多い・少ないといった評価にとどまらず、「過ごしやすさ」「居場所の多さ」「受け入れの広さ」など、どの要素が優れ、どこに課題があるのかを把握することができます。その結果、ベンチ等の設え、サイン、利活用ルール、清潔さや安全面に関する運用など、改善に向けた具体的な打ち手を選びやすくなります。

③アンケート調査

交通量調査や「まちなかの居心地の良さを測る指標」により、通行量や滞在状況といった来街者の「見える行動」は把握できます。一方で、来街者が何を良いと感じ、どこに不満や不安を抱いているのかといった「主観的な評価」は、観測だけでは捉えきれません。

そこで、満足度、居心地、安全・安心、回遊のしやすさ、再訪意向などを把握するため、アンケート調査を実施します。これにより、「なぜそこに滞在しないのか」「何があれば過ごしたくなるのか」といった背景を明らかにし、関係者間で現状認識を共有するための根拠として活用します。

（５）情報発信

当協議会では、会員ネットワークの活用、ホームページや SNS 等の広報ツールの活用のほか、情報ハブとなる組織との連携などを通じて、積極的な情報発信を行います。

その目的は３つあります。ひとつには「今回改訂した博多まちづくりガイドライン 2026 をはじめとした博多のまちづくりについてたくさんの方に知ってもらうため」、次に「博多の魅力を生む地域資源とあわせて、それらを活かしたまちづくりの取り組みやタイムリーなイベント情報などを広く発信し、博多のまちのファンを増やすため」、最後に「当協議会の会員間の連携強化を図り、新たな仲間づくりを進めるため」です。具体的な内容を以下に示します。

① 博多まちづくりガイドライン 2026 をはじめとした博多のまちづくりのアナウンス

- ・シンポジウムや勉強会などの開催
- ・ホームページでのまちづくりガイドラインなどの情報の公開
- ・全国エリアマネジメントネットワーク等の外部の情報ハブを活用した情報発信

② 博多のまちのファンづくり

- ・ブログや SNS 等を活用したタイムリーなまちなか情報の発信
- ・チラシ、フライヤー、ポスター等を活用した情報発信
- ・マップなどのまち歩きツールの作成
- ・福岡市施策（一人一花運動や Fukuoka Art Next、博多旧市街プロジェクトなど）をはじめとしたタイアップによる情報発信

③ 当協議会の会員間の連携強化と新たな仲間づくり

- ・事業報告書やはかたんだよりなどの会報の発行
- ・ホームページでの会員限定の情報発信
- ・会員ネットワークを活用したイベントやセミナー等の情報発信（情報プラットフォーム化）
- ・まちなかにおける会員交流と情報発信を兼ねた場づくり

（６）アクションプラン

当協議会は当ガイドラインに記載された「まちの将来像」の実現に向けて主体的に取り組むべき事項について、概ね 3 年間のアクションプランを策定し、その内容に沿った活動を展開します。

①アクションプランとは

当ガイドラインに描く「まちの将来像」を実現するために、

- ・概ね 3 年間で、当協議会が重点的に取り組む具体的な活動内容
- ・重点的に取り組む活動を通じて概ね 3 年後に達成したいまちの姿などを定めていきます。

②アクションプランの策定の目的

- ・当協議会が行うべき活動が明確になり、「まちの将来像」の実現がより現実的なものとなります。
- ・事業年度ごとやアクションプランの活動期間後に、各事業の振り返りを行うことで、活動の成果と課題が明確になります。
- ・まちづくり活動がよりオープンなものになり、当協議会の活動を広く知っていただくことができるようになります。

③アクションプランの活用

- ・アクションプランで定めた活動内容を、事業計画などに反映させます。
- ・達成できなかった取り組みは、その原因や問題点を分析し、次期のアクションプランに活かします。
- ・アクションプランは、策定後概ね 3 年間で重点的に取り組む内容を定めたものであり、記載がない取り組みであっても、博多のまちを取り巻く環境の変化及び緊急性や必要性が高い活動については、柔軟に対応していくこととします。

【あ行】

○アイレベル

人の目線の高さのこと。まちづくりにおける要素の一つで、歩行者にとっての見やすさ・安心感・にぎわい等の体感に影響する。

○アイデンティティ

その地域や場所が持つ独自の個性や特性のこと。歴史・文化・景観などを通じて形成され、他との差別化要因となる。

○アトリウム

建物内部に設けられた、天井が高くガラス屋根などで覆われた開放的な吹き抜け空間。上部から自然光を取り入れ、人々が集う憩いの場やイベントスペースとして利用され、建物に明るさと広がりをもたらす建築手法。

○インバウンド

訪日外国人観光客のこと。

○ウォーカブル

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「歩きやすい」「歩きたくなる」といった意味で使われる。居心地が良く、歩きたくなるまちとして、道路空間を車中心から人中心の空間に転換し、多様な人々の交流の場を形成することで、都市の魅力を向上させる。

○ウォーターフロント地区

博多ふ頭、中央ふ頭を指す。国際会議や展示会などが開催され、クルーズ船や国内外の定期旅客船が寄港するターミナルが集積するとともに、都心部の貴重な海辺空間を有する。

○ウェルビーイング

身体的、精神的、そして社会的に「良い状態」にあることを指す概念。単なる健康な状態にとどまらず、生きがいや満足感、持続的な幸せを含む包括的な幸福感のこと。

○エコシステム

本来は生態系を指すが、ビジネスやまちづくりにおいては多様な主体が共生・連携し、循環しながら持続的に発展する仕組みを指す。

○SNS（Social Networking Service）

インターネット上におけるユーザー同士の交流を補助するサービス。情報発信や交流、来街促進、イベント周知などにも活用される。

○オープンカフェ

店先や歩道状空間・広場・敷地内のテラス等に客席を設けるなど、屋外に開かれた開放的な空間で飲食を提供するカフェやレストラン。

○オープンスペース

広場や歩道状の空間など、だれもが通行・滞在できる開放的な空間の総称。にぎわいの創出や休憩の場に加え、避難スペースとしての役割も担う。

○温室効果ガス

二酸化炭素など地球温暖化の原因となる気体の総称。都市活動・交通・建物でのエネルギー使用などに伴い排出され、削減に向けた取り組みが求められる。

【か行】

○環境負荷

エネルギー消費や資源利用、廃棄物・排出ガス等により、社会経済活動が環境へ与える負の影響。

○建築協定

建築基準法に基づき、一定区域内で土地所有者等の合意により、建物の用途・形態・意匠・色彩などに関するルールを定める協定。良好な住環境やまち並み、景観の維持向上を目的とする。

○公開空地

オフィスビルや商業施設等の敷地内に設けられ、一般に公開される通行や滞留のための空間。広場状や歩道状空地などの形状があり、主にイベントや休憩、通行等に利用される。容積率や高さ制限などの緩和を目的として、総合設計制度や高度利用地区などの都市開発諸制度により創出される。

○交通結節機能

鉄道、バス、タクシー、自転車など、異なる交通手段を円滑につなぐ機能。

【さ行】

○シェアモビリティ

自転車や電動キックボード等の移動手段を、必要なときに共有して利用するサービスの総称。ラストワンマイルの移動手段として、移動の利便性や回遊性の向上に寄与する。

○シビックプライド

地域に対する誇りや愛着。単なる郷土愛にとどまらず、まちをより良くするために自ら関わろうとする当事者意識を含む。

○斜線制限

周辺の日照・採光・通風等を確保するため、建物の高さや形状を斜めの面で制限する規制。

○スタートアップ

新しい技術やビジネスモデルで短期間の成長を目指す企業のこと。社会課題の解決や新たな価値の創造を目的とする。

○ストリートファニチャー

ベンチ、照明、植栽帯、案内サイン、ゴミ箱など、道路や広場などの公共空間に設置される設備の総称。

○セットバック

道路拡幅や歩行空間の確保などのために、建物や塀を官民境界から後退させること。

【た行】

○太閤町割

豊臣秀吉の時代に整備されたとされる博多の町割で、現在の博多旧市街付近の街路、区画の基盤となったもの。

○地区計画

都市計画法に基づき、市町村が一定の地区について都市計画として定める、きめ細かなまちづくりのルール。地区の特性に応じて、道路、公園などの地区施設の配置・規模や、建築物の用途、建ぺい率・容積率、高さ、壁面位置、形態意匠、緑化等に関する基準を定め、良好な市街地環境の維持・形成を図る。

【な行】

○ナイトタイムエコノミー

夜間に生まれる消費・交流などの経済活動のこと。飲食や文化・娯楽等を通じて夜のにぎわいを生み、地域経済の活性化に寄与する。

【は行】

○博多コネクティッド

博多駅周辺の活力をさらに高め、周辺へ拡げていく福岡市の再開発プロジェクト。博多駅から半径約 500m の範囲を対象とする。更新期を迎えたビルの耐震性の向上や建替えを促進するハード施策と、官民連携によるにぎわいを創出するソフト施策の両面からの取り組み。特に魅力的な広場空間の創出や緑化の推進などに寄与するビルに対し、容積率を緩和する「博多コネクティッドボーナス」などのインセンティブを設け、先進的なビルへの更新を誘導。

○博多駅エリア発展協議会

博多コネクティッドの推進に呼応して、地権者らが集まり、博多駅エリアの将来のまちづくりや都市機能の向上を検討する場として 2019 年に発足。2023 年には、主にソフトを担う「博多まちづくり推進協議会」と統合し、ソフト・ハードが一体となった体制へと移行した。

○パーソナルモビリティ

個人が近距離を移動するための小型の移動手段の総称。

○ハブ

多様な情報が人が集まり、それらを結びつけて外部へ波及させる中心的な拠点や役割のこと。

○パンハンドル

街区の内側にある公園や広場から、主軸となる通りへ「フライバンの柄」のような細長い通路を伸ばして接続する形状や考え方のこと。主軸からの視認性とアクセス性を高め、公園等の利活用やにぎわいの波及を促す。

○ヒートアイランド現象

都心部の気温が周辺の郊外より高くなる現象。建物や舗装面による蓄熱、人工排熱、緑地の減少などが要因とされ、緑化や日陰づくり等により緩和を図る。

○附置義務駐車場・駐輪場

一定規模以上の建築物を新築・増築等する際に、条例に基づき附置が義務づけられた駐車場・駐輪場のこと。

○プラットフォーム

多様な人や組織、サービスがつながり、情報共有や連携を進めるための共通の土台や仕組みのこと。

○フリンジパーキング

都心部の交通渋滞を緩和するため、都心周辺部（フリンジ）の駐車場でマイカーを受け止め、ラストワンマイルを公共交通に乗り換えて目的地まで行く取り組み。

○歩行者利便増進道路（ほこみち）制度

道路管理者が、歩行者の利便増進を図るために道路を指定し、歩道等の道路空間を活用しやすくする制度のこと。ベンチやオープンカフェ等の設置・運営を促し、滞在やにぎわいの創出につなげる。

○ポルティコ（柱廊）

建物の入り口周辺や前面に設けられた、柱と屋根で構成される半屋外の歩行空間のこと。日陰や雨よけを確保し、歩行の快適性や回遊性を高める役割を持つ。

【ま行】

○ミクストユース

居住、商業、業務など複数の都市機能を近接・複合させる都市構造。また単なる用途の複合にとどまらず、多様な都市活動や人の交流を生み出し、都市のにぎわいや活力を高める考え方。

【や行】

○ユニバーサルデザイン

年齢・障がいの有無・言語や文化などの違いに関わらず、設計段階から誰もが使いやすいように配慮されたデザインのこと。建物や道路、案内表示、サービスなど幅広い対象に用いられる。

○容積率

敷地面積に対する延べ床面積の割合のこと。建物規模の上限を定める代表的な指標で、用途地域などにより基準が定められている。

参考資料 1 博多のまちの歴史と今

- 1 博多駅を中心としたまちの歴史
- 2 博多のまちづくりに関する主要な計画
- 3 現状と課題

参考資料 2 まちづくりの実現手法

- 1 官民連携のまちづくりを支える制度
- 2 公共空間等を使いこなすための制度
- 3 ガイドラインを実現するためのまちづくりのルールや仕組みづくり
- 4 官民連携のまちづくり活動を後押しする予算制度

参考資料 3 ガイドライン2014の振り返り

参考資料



参考資料は会員のみ閲覧可能です。

博多まちづくりガイドライン改訂ワーキング

ワーキング実績

2025年	2026年
5月 第1回	3月 第9回
6月 第2回	
7月 第3回	
8月 第4回	
9月 第5回	
10月 第6回	
11月 第7回	
12月 第8回	

ワーキングメンバー（敬称略・50音順）

株式会社朝日ビルディング九州支社：田中 誠治
NTT西日本株式会社九州支店：水谷 純子
株式会社エフ・ジェイエンターテインメントワークス：安部 正晴
国立大学法人九州大学：黒瀬 武史
九州旅客鉄道株式会社：内野 豊臣・草場 顕一・塚本 泰己
西部ガス株式会社：仁田原 光
株式会社JR博多シティ：与倉 弘
株式会社ZEN環境設計：中村 久二・佐藤 宣之
一般社団法人ソトノバ：泉山 晏威・荒井 詩穂那
独立行政法人都市再生機構：花岡 謙司
株式会社西日本シティ銀行：志井 将夫
西日本鉄道株式会社：坂井 広輔
西日本旅客鉄道株式会社山陽新幹線統括本部福岡支社：山崎 一郎
株式会社博多ステーションビル：熊井 友和
博多バスターミナル株式会社：梅野 真吾
公益財団法人福岡アジア都市研究所：山田 美里
福岡市住宅都市みどり局都心創生部都心創生課：井上 了二・成清 喜亮・野畑 拓臣
福岡市総務企画局企画調整部：野見山 聡・古市 翔大
福岡市博多区総務部企画振興課：山本 圭一・三串 武史・西銘 利浩
福岡地所株式会社：村山 智紀
三井不動産株式会社九州支店：管林 浩二
Local Knowledge Platform合同会社：天野 宏欣・榎本 拓真

ご協力いただいた皆さまありがとうございました。

当ガイドラインは2025年度の官民連携まちなか再生推進事業を活用し、未来ビジョンとして策定しました。

博多まちづくりガイドライン 2026
未来ビジョン2040

2026年4月



博多まちづくり推進協議会

HAKATA TOWN PLANNING PROMOTION COUNCIL

－問い合わせ先－

博多まちづくり推進協議会事務局

〒812-8566

福岡市博多区博多駅前3-25-21

九州旅客鉄道(株)事業開発本部

開発部博多まちづくり課内

TEL：092-474-7243 FAX：092-474-2497

E-mail：info@hakata-machi.jp

URL：https://hakata-machi.jp/